



## 南信州広域連合

# 「基本構想・基本計画」

(第4次広域計画)



南信州広域連合





南信州広域連合は、平成11年の発足以来、今日までに3次にわたって広域連合の活動の目標や内容などを定めた広域計画を策定し、構成市町村と役割を分担しながら特徴ある地域づくりを進めてきました。今回は第4次の広域計画となります。

この計画の初年度である平成27年(2015年)は、戦後70年という節目の年に当たります。70年というのは、我が国における平均寿命に満たない時間ですが、20世紀から21世へと、世紀を跨いだその短い間に、国の内外を問わず、様々な出来事があり、社会はその都度大きく変化してきました。

我が国において、その出発は敗戦の廃墟からの復興であり、経済を立て直し、成長させることによって国土を整備し、人々の生活を向上させることが大きな目的でした。そして、その目的達成のために、国を先頭に様々な取り組みを行って成果を挙げ、「右肩上がり」と言われる拡大の状況が続いてきました。しかし、そうした「右肩上がり」の状況は既に終わり、今日では人口減少に伴う「右肩下がり」へと状況が大きく変わり、「自治体の消滅」が現実の問題として話題に上るなど、国と地方とを問わず、様々な難しい課題に直面しています。

このことは、元々人口規模がそれほど大きくない飯田下伊那地域においては、より切実な課題となっています。

今回の計画は、こうした現状を切り拓き、将来に向けて当地域が活力と魅力に溢れた地域であり続けるために、地域が共有し、共に活動を進めるべき指針や具体的な方向性などを改めて整理し、示すことを大きな目的として策定しました。そうした意味で、この広域計画を「基本構想・基本計画」と称することといたしました。

改めて申し上げるまでもなく、地域づくりは、その時々はこの地域に暮らす皆さんが、それぞれに幸せな人生を送ることが出来るよう、その環境を整えることに大きな意味があり、いつの時代においても粛々と進めるべきものです。この計画においても、まずはこの地域が現に持っている特色や魅力、可能性などを最大限に活かすことを基本に置いています。そして、そこに加わるリニア中央新幹線や三遠南信自動車道という新たな要素を活かすことができれば、それらの特色や魅力は更に輝きを増し、より大きな可能性が見えてくるものと確信しています。

新しい時代を現実のものにするために、広域連合や構成市町村は勿論ですが、企業やNPOを始めとする、各種団体や住民一人ひとりも含めた「多様な主体」が、それぞれの特色を活かし、期待される役割を果たすべく、連携して努力することを願うものです。

平成27年3月

南信州広域連合

広域連合長 牧野光朗

基本構想・基本計画

目 次

第1編 総論

第1章 計画策定の趣旨 …………… 03

第2章 計画の期間 …………… 04

第3章 地域の現状と課題

第1節 地域の現状

第1項 地域の地勢と自然条件

第2項 人口の推移と将来予測

第3項 土地利用と産業…………… 06

第2節 広域行政の取り組みと今後に向けて… 07

第1項 一部事務組合の発足と経過

第2項 南信州広域連合の設立と  
定住自立圏構想…………… 09

第3節 地域の課題

第1項 人口問題

第2項 施設・設備の運用管理…………… 10

第3項 巨大プロジェクトへの対応…………… 11

第4節 今後の広域行政のあり方について

第2編 基本構想

第1章 「リニア将来ビジョン」における  
将来の地域像について…………… 14

第2章 構想の概要…………… 19

第3章 施策の大綱…………… 22

第3編 基本計画

第1章 構想実現のために

第1節 調査研究プロジェクトの推進…………… 33

第1項 大学等との連携による  
地域施策研究プロジェクト

第2項 民俗芸能保存継承プロジェクト

第3項 南信州地域への移住・二地域  
居住可能性調査プロジェクト…………… 34

第4項 観光交流推進プロジェクト

第2節 多様な主体、担い手について…………… 35

第1項 多様な主体が活躍する地域づくり

第2項 多様な主体との協働による…………… 36  
地域づくり

第3節 リニア中央新幹線開業に向けて  
望まれるインフラについて

第1項 研究開発機能の拠点施設

第2項 高等教育機関

第3項 コンベンションセンター…………… 37

第4項 スポーツ施設

第2章 基幹事務事業…………… 38

第1節 広域連合の区域における  
広域行政の推進に関すること

第2節 地方拠点都市地域の振興整備に  
関連して広域連合及び関係市町村が… 40  
行う事務に関すること

第3節 広域的な幹線道路網構想及び計画の  
策定並びに同構想及び計画に基づく… 41  
事業の実施に関連して広域連合及び  
関係市町村が行う事務に関すること

第4節 防災計画の実施に必要な連絡調整に  
関連して広域連合及び関係市町村が… 43  
行う事務に関すること

第5節 消防に関すること  
(消防団、消防水利施設及び防災計画… 45  
に関する事務を除く)

第6節 介護認定審査会の設置及び運営に… 47  
関連して広域連合及び関係市町村が  
行う事務に関すること

第7節 市町村審査会の設置及び運営に関連… 48  
して広域連合及び関係市町村が行う  
事務に関すること

第8節 老人ホーム入所判定委員会の設置… 49  
及び運営並びに入所調整に関する  
こと

第9節 地域生活支援事業としての相談支援… 50  
事業に関すること

第10節 障がい者支援施設の設置、管理及び… 51  
運営に関すること

第11節 ごみ処理施設の整備及び一般廃棄物… 52  
(ごみ)処理基本計画の策定に基づく  
事業の実施に関連して広域連合及び  
関係市町村が行う事務に関すること… 54

第12節 ごみ処理施設の設置、管理及び運営… 54  
に関すること

第13節 し尿処理施設の設置、管理及び運営… 57  
に関すること

第14節 市町村間の人事交流の連絡調整に… 59  
関連して広域連合及び関係市町村  
が行う事務に関すること… 60

第15節 広域的な課題の調査研究に関する… 60  
こと

第16節 知事の権限に属する事務の処理の  
特例に関する条例により広域連合が… 61  
処理することとされた事務に関する  
こと

広域計画(基本構想・基本計画)策定委員会 有識者名簿… 62

基本構想・基本計画策定委員会名簿…………… 63



## 第1章 計画策定の趣旨

飯田下伊那地域(以下、「当地域」という)は、南アルプスや中央アルプスを始めとする山々に三方向を囲まれて一つの大きな空間を形づくっている地形的な特徴や、その中に都市は「飯田」だけで、近くに大きな街がないという社会的な環境などにより、古くから「飯田」を中心とした特色ある生活文化圏を形づくり、人々は多様で豊かな暮らしを営んできました。近年では、当地域を“南信州”と称することも増えています。

今日、人々は、車社会の発達によって何処へでも自由に行けるようになったことや、様々な情報伝達手段の発達・普及によって、多様な情報が容易に得られるようになったことなどにより、目的に応じて自由に市町村の枠を越えて行動するようになっていきます。

こうしたことを踏まえ、当地域においては比較的早い時期から、市町村の枠を越えた広域的な視点に立った地域づくりに取り組んで来ました。最初は「一部事務組合」という組織を設立して、ごみ処理などの具体的な仕事を共同で行うことから始まりましたが、やがて「飯伊広域市町村圏協議会」を経て平成11年度に南信州広域連合(以下、「当広域連合」という)を設立し、地域に共通する課題の解決や、地域の一体的な発展を目指した活動へと拡大して現在に至っています。また、こうした市町村の枠を超えた広域的な連携を基盤として、当地域の全14市町村が総務省の推進する定住自立圏の構築に取り組み、平成21年7月には全国でもいち早く定住自立圏形成協定を締結しました。これにより、飯田市を中心に各市町村が役割分担と連携とによって、より効率的な地域経営を進め、各自治体が将来にわたって存続していく可能性(以下、「持続可能性」と言う)を高めながら、多様な地域の個性を保って人々の様々な営みを支援し、地域全体の持続可能性をも高めようと努めています。

こうした中、地域の将来に大きな影響を及ぼすと予想される大きな事業として動き始めたのが、リニア中央新幹線計画です。

当地域は、昭和49年に長野県で最初に同盟会を組織し、中央新幹線の早期着工と駅の設置に向けた取り組みを地道に続けてきました。平成19年12月に東海旅客鉄道(株)(以下、「JR東海」という)が単独で中央新幹線の建設を表明したことから、にわかに具体化に向けた動きが始まりました。こうしたことから、当広域連合では、平成22年にリニア中央新幹線開業後の地域づくりの方向を示した「リニア将来ビジョン」を策定し、将来の地域づくりに向けた取り組みを改めて整理しました。

リニア中央新幹線については、その後、平成23年5月に国土交通大臣からJR東海に対して、建設・運営の主体として指名すると共に建設の指示が出され、同年9月には、JR東海から環境影響評価方法書が公表されました。更に平成25年9月に公表された環境影響評価準備書において具体的なルート等が明らかになったことから、「リニア将来ビジョン」が目指す将来の地域像をより具体化し、取り組みを進める必要性が生じていました。

こうしたことから、当広域連合の活動の基本となっている現在の第3次広域計画が平成27年度までの計画となっているものを1年前倒して、第4次広域計画「基本構想・基本計画」を策定し、平成27年度から新たな取り組みを始めようとするものです。

## 第2章 計画の期間

- 本計画は、地方自治法第291条の7の規定に定められた「広域計画」を、「基本構想・基本計画」として策定しました。

### 『基本構想』

- リニア中央新幹線や三遠南信自動車道が日常生活に活用される時代を見据え、当地域のあるべき姿や進むべき方向などについて、当広域連合や広域連合を構成する市町村がそれぞれ担うべき役割や必要な施策の大綱を示したもので、計画期間は平成27年度から平成36年度までの10年間です。

### 『基本計画』

- 基本構想に基づき、当地域を総合的かつ一体的に整備していくための施策を定めるもので、計画期間は平成27年度から平成31年度までの5年間です。

## 第3章 地域の現状と課題

### 第1節 地域の現状

#### 第1項 地域の地勢と自然条件

当地域は、長野県の最南端に位置し、静岡県、愛知県、岐阜県と接し、東西に53.1km、南北に53.7kmの広がりがあります。面積は1,929.19km<sup>2</sup>で、香川県や大阪府より広く、その約86%が森林で、耕地は5%程度となっています。そして、西を中央アルプス、東を南アルプスに囲まれ、中央部を天竜川が北から南へ流れています。

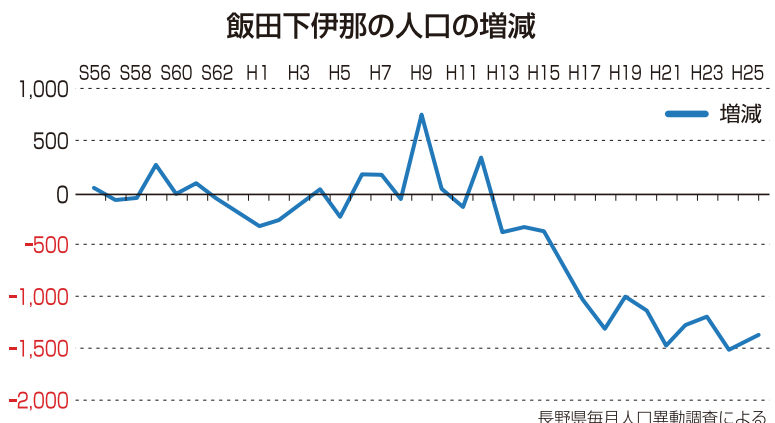
標高は、天竜川沿いの最も低い地域から南アルプスの山々まで、約300mから3,000m超の広範囲に広がり、起伏に富んだ複雑な地形となっています。

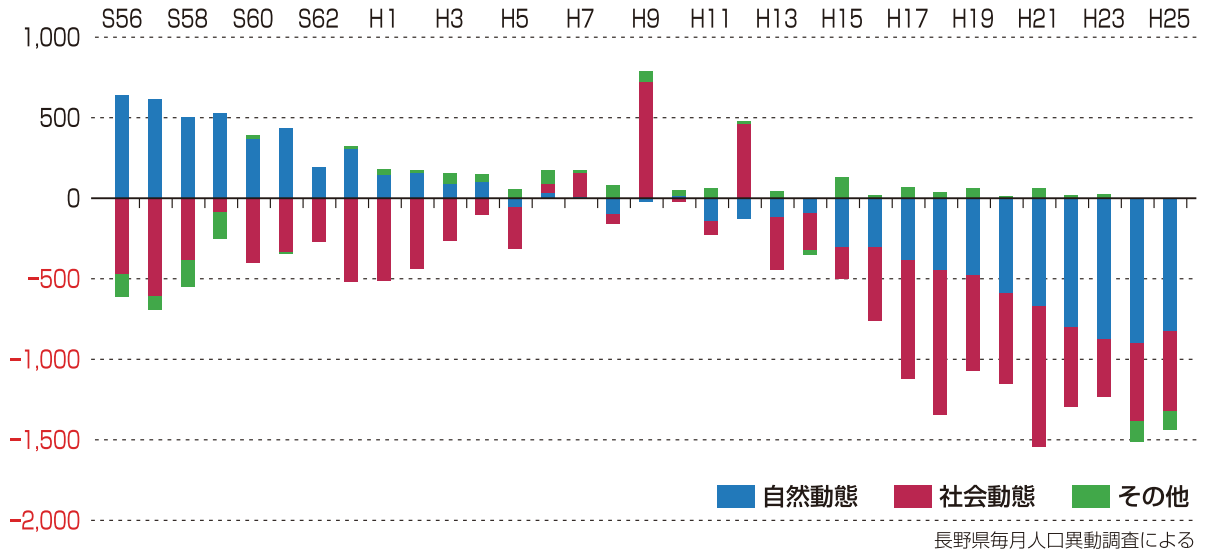
気候は、標高や地形が複雑なため地域によって異なりますが、長野県の中では冬も比較的温暖で雨量の多い内陸的な多雨多湿型の気候であり、杉や檜等の樹木の育成には適した地域であるといえます。

#### 第2項 人口の推移と将来予測

当地域の人口は、1970年(昭和45年)頃から2003年(平成15年)頃までは、18万人程度で、ほぼ均衡を保ってきました。

また、平成4年頃までは出生者数と死亡者数の差(これを「自然動態」と言う)が、プラスであったのに対し、転入者と転出者の差(これを「社





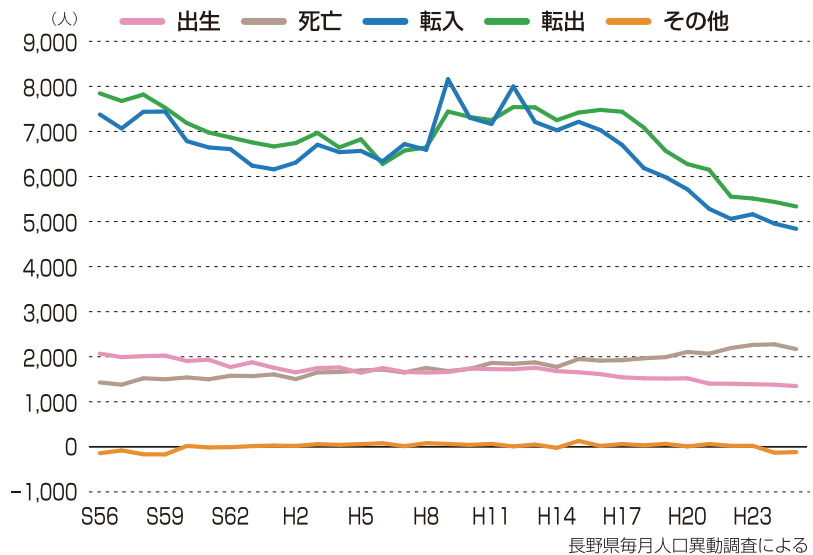
会動態」と言う)はマイナスで、増減が相殺されていました。しかし平成11年以降は、自然動態もマイナスに転じたために人口減少となり、現在では毎年1,500人程度の人口減の状況になっています。

国立社会保障・人口問題研究所が平成25年3月にまとめた推計によれば、当地域の人口は2020年(平成32年)には156,042人、2030年(平成42年)には141,799人、更に2040年(平成52年)には127,626人に減少すると予測されています。

また、日本創成会議が「現在の地方から都市圏への人口移動は収束しない」として平成26年5月に公表した推計値では、2040年の当地域の人口は、120,135人となっています。

国立社会保障・人口問題研究所の推計によれば、年少人口(15歳未満)と生産年齢人口(15歳から64歳)が減少する一方、老年人

### 飯田下伊那の人口自然動態及び社会動態



### 市町村別人口及び世帯数

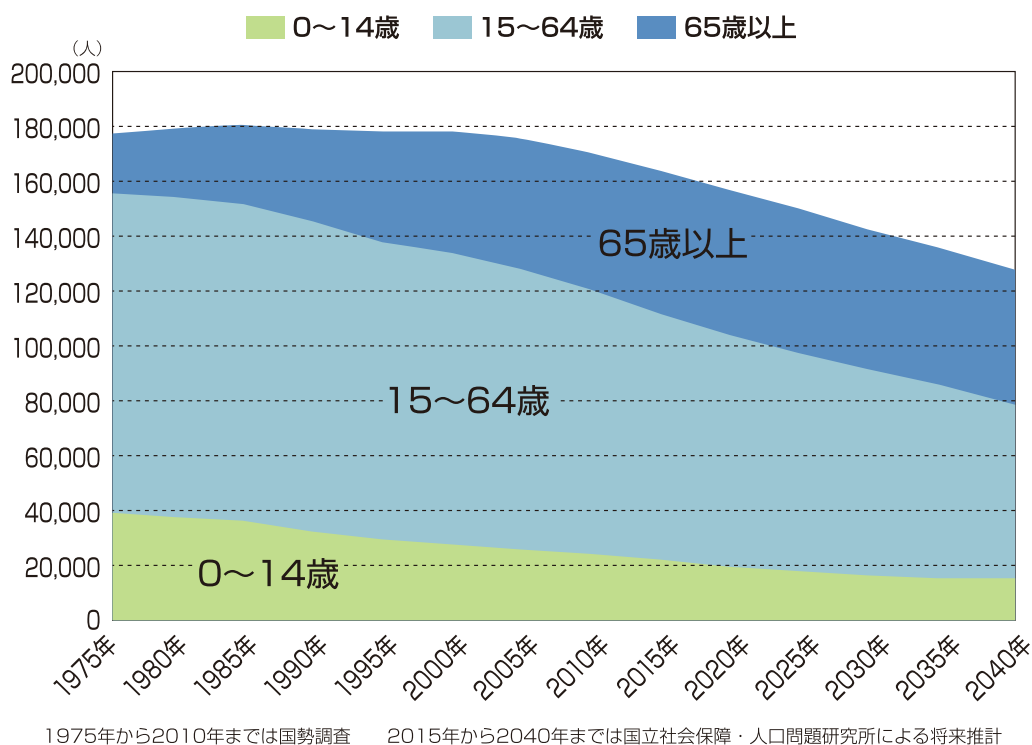
平成26年10月1日現在

市町村	世帯数(世帯)	人口(人)	老年人口65歳以上(人)	老年人口割合65歳以上(%)
飯田市	38,276	102,446	31,156	30.6%
松川町	4,378	13,320	4,097	30.8%
高森町	4,265	13,108	3,906	29.8%
阿南町	1,777	5,077	2,113	41.6%
阿智村	2,319	6,734	2,234	33.2%
平谷村	210	524	198	37.8%
根羽村	443	988	487	49.3%
下條村	1,173	4,002	1,231	30.8%
売木村	283	622	287	46.1%
天龍村	684	1,435	832	58.0%
泰阜村	664	1,770	690	39.0%
喬木村	2,044	6,421	2,068	32.2%
豊丘村	2,055	6,670	2,037	30.5%
大鹿村	516	1,061	545	51.4%
計	59,087	164,178	51,881	31.7%

長野県毎月人口異動調査による

口(65歳以上)は5万人程度で推移するため、2040年には老年人口割合は38.4%になると予測されています。

### 飯伊地域の人口推移と将来予測



### 第3項 土地利用と産業

当地域の総面積1,929.19km<sup>2</sup>のうち、宅地面積は39.858km<sup>2</sup>、2.07%であるのに対し、森林面積は1,660.97km<sup>2</sup>で86.10%を占めています。田と畑の合計面積は113.537km<sup>2</sup>で5.89%を占めますが、農林業センサス(2010年)による経営耕地面積の合計は、50.52km<sup>2</sup>となっています。

#### 市町村別面積一覧

(単位: km<sup>2</sup>)

市町村	総面積	田	畑	宅地	原野	森林
飯田市	658.73	16.598	27.490	21.644	19.721	556.45
松川町	72.90	2.940	9.569	4.050	2.495	47.74
高森町	45.26	3.675	6.555	3.417	0.533	25.52
阿南町	123.35	4.093	3.374	1.772	1.796	104.43
阿智村	214.47	3.941	3.714	2.122	1.891	194.53
平谷村	77.40	0.334	0.296	0.153	0.181	73.74
根羽村	89.95	1.044	0.920	0.461	0.566	85.15
下條村	37.66	3.072	3.287	1.210	1.793	26.52
売木村	43.55	1.181	0.324	0.338	0.046	38.41
天龍村	109.56	0.441	1.092	0.484	0.641	102.07
泰阜村	64.54	1.031	1.352	0.536	2.056	55.83
喬木村	66.62	2.832	3.866	1.516	2.865	53.21
豊丘村	76.85	2.935	5.131	1.668	2.034	62.35
大鹿村	248.35	0.978	1.473	0.488	18.965	235.03
計	1,929.19	45.095	68.442	39.858	55.584	1,660.97

総面積は国土地理院による。田、畑、宅地、原野は、長野県市町村課資料による。森林は、長野県林務部「民有林の現況」による。

当地域は中山間地で傾斜地が多いため、農業は小規模ながらも、温暖な気候と標高差を活かして多種多様な作物が生産されています。また、農産物の加工やグリーン・ツーリズムなどの農村資源を活かした取り組みがなされている一方で、就業者の高齢化が進み、担い手の確保が課題となっています。



総面積の86%を占める森林を利用した林業では、「根羽スギ」、「遠山スギ」などの建築用銘材の他、土木用、木質バイオマス燃料用など様々な用材が生産されています。

当地域の製造業は、水引、凍豆腐、半生菓子、漬物等の伝統的な地場産業が国内でも高いシェアを有しているほか、精密機械・電子産業が盛んで、航空宇宙など新たな分野への挑戦も行っています。

商業では、飯田市、松川町、高森町で年間商品販売額全体の9割以上を占めるなど、地域全体が第1次商圏に包括されていますが、商品販売額は年々減少する傾向にあります。また観光は、県外客が7割を占める状況ですが、日帰り客が8割と通過型の観光地となっています。

## 市町村別の産業状況

市町村	経営耕地面積(ha)	販売農家数(戸)	事業所数	従業員数(人)	全産業売上高(百万円)
飯田市	1,842	2,451	6,287	50,841	802,685
松川町	753	853	595	4,771	56,146
高森町	681	803	532	4,806	70,117
阿南町	174	255	296	1,802	17,001
阿智村	252	327	446	3,438	34,027
平谷村	4	10	50	292	1,168
根羽村	55	78	63	396	3,216
下條村	307	320	180	1,260	16,622
売木村	80	80	59	206	1,139
天龍村	40	65	91	493	3,051
泰阜村	52	82	91	452	3,379
喬木村	259	372	291	1,811	17,255
豊丘村	382	503	255	1,924	21,318
大鹿村	173	90	91	409	3,280
計	5,052	6,289	9,327	72,901	1,050,404

経営耕地面積、販売農家数は、2010年農林業センサスによる。  
事業所数、従業員数、全産業売上高は、平成24年経済センサスによる。

## 第2節 広域行政の取組みと今後に向けて

### 第1項 一部事務組合の発足と経過

当地域における広域行政の取組みは、事務事業を共同して行う一部事務組合として始まりました。

まず、昭和38年、飯田市、鼎町(当時、現飯田市)、上郷町(当時、現飯田市)、松川町、高森町、豊丘村、喬木村の1市4町2村によって、一部事務組合である飯田衛生施設組合が設立され、ごみ焼却施設と、し尿処理施設の運営が開始されました。

その後、昭和49年には当時の全市町村1市5町14村によって飯伊特別養護老人ホーム・伝染病院組合が設立され、昭和50年に特養「飯田荘」、同56年に特養「松川荘」、同60年に特養「天龍荘」、同63年に特養「阿智荘」、平成4年に特養「遠山荘」、同5年に特養「喬木荘」、同6年に特養「泰阜荘」と、順次開設し、事業を拡大してきました。

消防事業については、昭和43年4月に、飯田市、鼎町(当時、現飯田市)、上郷町(当時、現飯田市)の1市2町による飯田・鼎・上郷消防組合が設立されました。その後、昭和56年4月には、松川町、高森町、清内路村(当時、現阿智村)、阿智村、豊丘村、喬木村、大鹿村の2町5村を加えて1市4町5村による飯田地区広域消防組合が発足し、更に昭和61年4月には、阿南町、浪合村(当時、現阿智村)、平谷村、根羽村、下條村、売木村、天龍村、泰阜村、南信濃村(当時、現飯田市)、上村(当時、現飯田市)の1町9村を加えて全1市5町14村による飯田地区広域消防組合が発足しました。

昭和40年代に入ると、国は、高度経済成長や車社会の浸透によって地域住民の日常生活圏が広域化してきたことを背景とし、都市と周辺町村を一体とした地域の振興整備を進める「広域市町村圏」施策を始めました。これを受け、当地域においては、昭和44年に、当時の全1市5町14村によって飯伊地域広域行政市町村圏協議会が設立され、飯伊地域広域市町村圏計画を策定しました。

その後、昭和54年に国の第3次全国総合開発計画（三全総）によるモデル定住圏の指定を受け、翌55年に新広域市町村圏計画を策定しました。引き続いて、この計画期間が終了した平成2年には第2次新広域市町村圏計画を策定しています。更に、平成5年2月には国の「地方拠点都市地域の整備及び産業業務施設の再配置の促進に関する法律」に基

づいて飯伊地方拠点都市地域の指定を受け、同年に「アルプス交流文化都市圏の創造」を基本理念とした飯伊地方拠点都市地域基本計画を策定しました。

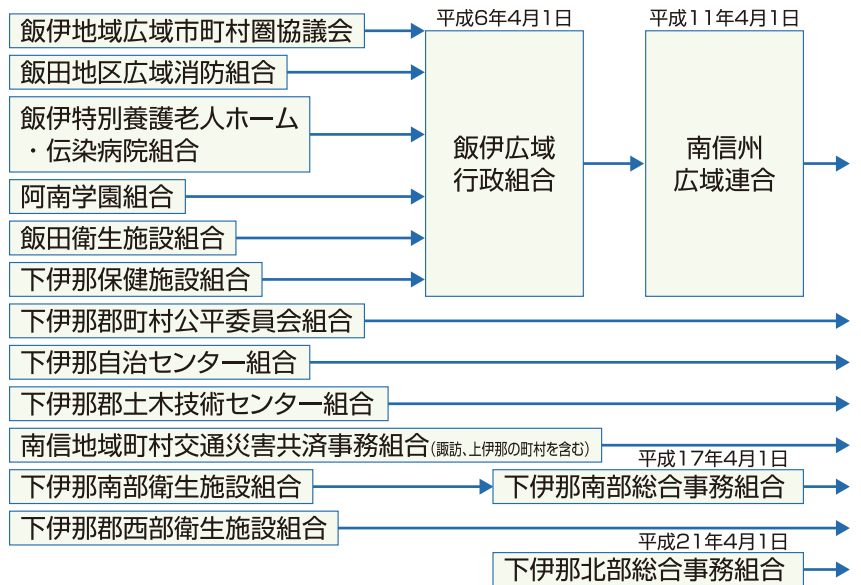
これらの一部事務組合と市町村圏協議会という二つの大きな取り組みは、平成6年4月に一部事務組合6団体を統合した複合一部事務組合として発足した飯伊広域行政組合に一本化しました。そして、同年7月には、国の「ふるさと市町村圏設置要綱」に基づいてふるさと市町村圏の選定を受け、ふるさと市町村圏基金を設置して、基金運用益による地域振興事業などの取り組みを始めています。

## 飯田・下伊那地域における広域行政の歩み

(別表1)

年月	内容
昭和44年 9月	飯伊地域広域行政市町村圏協議会設立(1市5町14村)
昭和45年 3月	飯伊地域広域市町村圏計画策定(S45~S54)
昭和49年 4月	飯伊特別養護老人ホーム・伝染病院組合設立
昭和54年 8月	三全総によるモデル定住圏指定
昭和55年 3月	新広域市町村圏計画策定(S55~S64)
平成2年 3月	第2次新広域市町村圏計画策定(H2~H11)
平成5年 2月	飯伊地方拠点都市地域指定(1市4町14村)
平成5年12月	飯伊地方拠点都市地域基本計画策定
平成6年 4月	飯伊広域行政組合発足(6団体を複合化 1市3町14村)
平成6年 7月	ふるさと市町村圏に選定
平成11年 4月	南信州広域連合設立
平成12年 8月	飯伊地域ふるさと市町村圏計画策定(H12~H21)
平成21年 7月	定住自立圏協定締結(1市3町10村)
平成22年11月	リニア将来ビジョン締結

## 飯田・下伊那地域における一部事務組合等



## 第2項 南信州広域連合の設立と定住自立圏構想

広域連合は、平成7年6月に施行された広域行政の制度で、様々な広域的ニーズに柔軟かつ効率的に対応すると共に、権限委譲の受け入れ体制を整備することなどが意図されていました。

当時はいわゆる「平成の大合併」の最中であったことから、当地域でも飯伊広域行政組合内に検討委員会を設置し、広域行政のあり方などについて様々な論議が交わされました。その結果、広域連合が一部事務組合と比べて、①広域的な行政ニーズに柔軟かつ複合的に対応できる、②広域的な調整をより実施しやすい仕組みである、③権限委譲の受け皿となることができる、④より民主的な仕組みを採用している、といった特色を有していたことなどから、広域連合制度を採用することとなりました。そして、平成11年4月に、それまでの飯伊広域行政組合を解散し、同じ全市町村が参画して南信州広域連合が設立されました。なお、広域連合は、当時、長野県が推奨していたこともあり、平成10年4月から平成12年7月にかけて県内10圏域全てにおいて設立され、今日に至っています。

その後、当広域連合では、早速新たな総合計画の策定に着手し、平成12年8月に飯伊地域ふるさと市町村圏計画を策定しました。この前後から今日に至る計画の概要及び推移は、(別表1)に示したとおりですが、平成5年から飯伊地方拠点都市地域基本計画と併存しています。

しかし、平成20年になると、広域行政制度は国の方針によって大きな変化を迎えることとなりました。それが、「広域行政圏計画策定要項」及び「ふるさと市町村圏推進要綱」の廃止と定住自立圏構想推進要綱の制定です。これに伴い、当地域においては、「ふるさと市町村圏基金」を「南信州地域振興基金」と名称変更するなどの対応をしました。

また、定住自立圏構想への取り組みについては、平成21年7月に飯田市と周辺13町村との間で全国初の定住自立圏形成協定を締結し、同年12月には共生ビジョンを制定しました。以来、取り組みの対象を様々な事業に拡大し、今日に至っています。

このように、当地域は全国でも定住自立圏構想の先進地域ですが、同時に広域連合の取り組みを補完するものと理解されており、定住自立圏構想に関する市町村長間の協議は、主に広域連合の場で行われています。

## 第3節 地域の課題

### 第1項 人口問題

今日、人口の急激な減少は我が国の最重要課題のひとつとなっていますが、当地域にとってはより深刻な問題です。

国土交通省が平成26年7月に公表した「国土のグランドデザイン2050」で示された長野県における2010年と2050年の人口増減状況を比較したメッシュ地図(別表2)を見ますと、人口が増加していると推計されている地域はごく僅かであり、ほぼ全域で人口減少となっています。その中でも減少率が50%以上になると予測される地域は、当地域内にも中山間地域を中心に多くあります。当地域は、元々人口規模が比較的小さなところであり、減少率から想定される実人口の減少は、地域の持続可能性に重大な影響を及ぼす結果につながります。

改めて言うまでもなく、人口の減少は、経済活動は勿論、コミュニティの維持や、様々な地域文化の保存継承など、地域活動のあらゆるところに影響し、その結果、そこに暮らす住民一人ひとりにも大きな影響を及ぼします。また、基礎自治体にとってもその存続に関わる深刻な課題です。

人口減少は、その原因が社会経済状況の変化を始め、個人の価値観やライフスタイル(生活の習慣・生き方)の変化など、様々な要因が複雑に関連していると考えられることや、その解決には幾世代にもわたる長い時間が必要となることから、部分的ではなく、包括的・継続的な取り組みが欠かせません。

当地域は基となる人口規模が小さいことから、地域の外からも、計画的・継続的な取り組みを行う必要があります。

こうした点からも、本基本構想・基本計画を基本とした「リニア・三遠南信道時代」に向けた地域づくりを着実に進め、「リニア開通までの期間」を将来の飛躍のための的確に乗り越えていくことが求められます。

## 第2項 施設・設備の運用管理

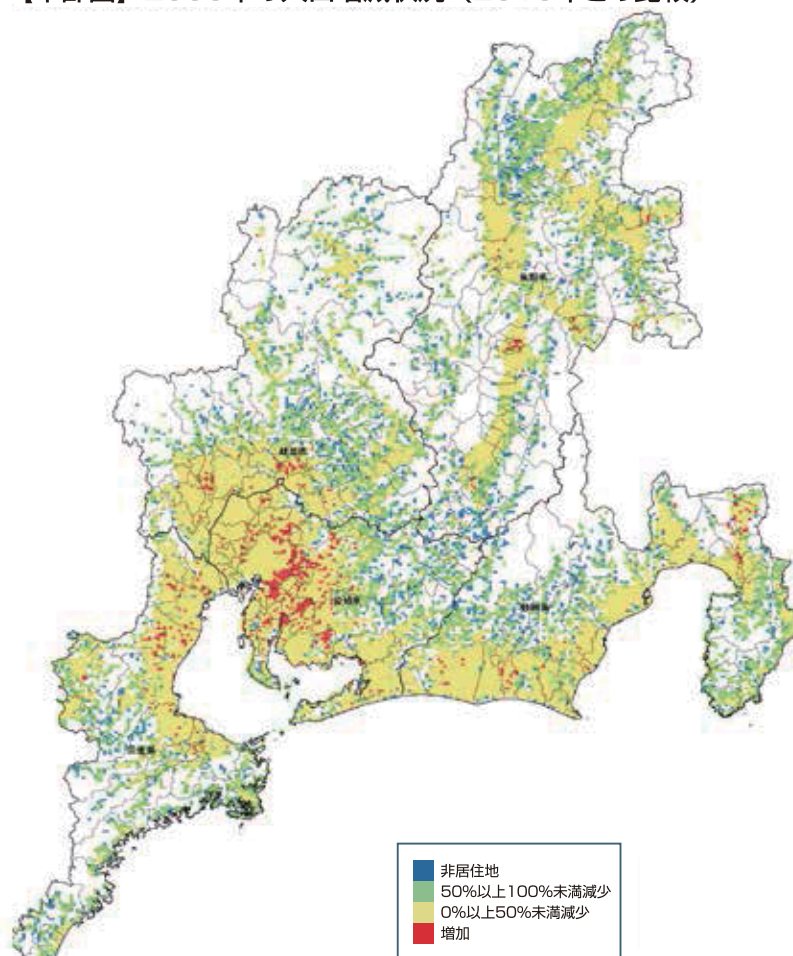
今日、全国的に道路や橋梁、上下水道などの社会基盤の維持管理が大きな課題となっています。

戦後の経済復興を支え、人々の生活環境をより便利で安全・快適に改善するため、高度経済成長期を中心に様々なインフラ(社会基盤)が整備されてきました。それらは順次、整備・更新が必要な時期に入ってきていますが、その経費が大きな課題になっています。

当広域連合の基幹事務事業は、ごみ処理施設やし尿処理施設の設置・運営であり、消防事業ですが、目的遂行のためには様々な施設・設備の運用が伴います。ごみ処理施設の設置・運営は、単年度当たり数億円の費用を要し、消防用の施設設備も決して安価ではないことから、構成市町村の財政に与える影響も無視できません。

これらのことから、施設・設備の更新等に際しては、まず日常的な維持補修を確実に行って長寿命化に努めると共に、更新も計画的・効率的に行う必要があります。

【中部圏】2050年の人口増減状況(2010年との比較) (別表2)



出典：「国土のグランドデザイン 2050」(国土交通省)



### 第3項 巨大プロジェクトへの対応

今、当地域では、複数の巨大プロジェクトが具体的に動き始めています。

その最大のものはリニア中央新幹線の建設です。当地域にとっては昭和40年代からの悲願が実現することになりますが、一方でリニア中央新幹線は、今までにない別次元の高速交通機関であるため、その開業によって未曾有の「劇的な変化」が地域にもたらされることが予想されます。

それは、移動時間の大幅な短縮によるビジネスや観光などの交流人口の拡大を始めとするプラス面に期待が集まる一方で、外部資本による地域の様々な分野への浸食や、人口の流失といったマイナス面の影響が懸念されるところです。

また三遠南信自動車道は、三遠南信地域連携を支える「背骨」として広域交流を促進する重要な役割を持っています。更に、三遠南信自動車道とリニア中央新幹線、中央自動車道などを結ぶ「回廊」についても同様です。

これらを如何に有効活用していくかは、地域を挙げて検討し、取り組むべき喫緊の課題です。

また、これからリニア中央新幹線開業までの10年余にわたる工事期間においては、地域経済への波及効果が期待されますが、その一方で、地域の環境や住民生活、産業活動など、様々な分野に影響が生じる恐れがあります。そのため、好影響を最大化し、悪影響を最小化するよう努めなければなりません。

### 第4節 今後の広域行政(広域的な地域づくり)のあり方について

当地域は、東・西・南の三方を山岳等で囲まれ、その広大な空間の中に、更に様々な規模の山や丘陵、河川等が展開するという複雑な地勢となっています。この複雑な地勢が、飯田市を中心とした大きな生活圏を形づくりながら、同時に地域内各地に固有の生活圏を形づくって特徴ある生活文化や民俗芸能等を育み、今日まで色濃く継承されている大きな要因の一つであり、同時に、比較的小規模な自治体が多く存続してきた理由の一つでもあると考えます。

当地域は、「平成の大合併」と言われる時期に、市町村合併ではなく広域連携、即ち広域連合制度を選択しました。しかし、人口減少が更に進むことなどによって、個々の自治体の存立が脅かされるような事態が生じれば、広域連携の基盤が揺らぎ、その意味や方法も大きく変わる可能性があります。

現在、当地域では、広域連携あるいは広域的な地域づくりを進めるために、広域連合制度と定住自立圏制度を絡めながら運用し、どちらも全国的に先進的な事例とされています。特に、広域連合制度については、全国的には事務事業を共同処理する事務組合的な要素が強い団体が多い中で、当広域連合は、地域の一体的な発展のために共通する課題を取り上げ、必要に応じて関係団体とも連携しながらその解決に取り組んでいるという大きな特徴があります。また、定住自立圏制度は、導入されてまだ歴史が浅いこともあり、今後の展開には様々な可能性が考えられます。

以上のことから、当地域の広域行政の将来については、現在の広域連合と定住自立圏とを基本としながらも、その時々状況を踏まえながら、その在り方や体制・方法などについて、常に検証し、より良いものにしていくことが大切です。

## II 広域圏計画等の変遷に見る「地域の将来像等」

### 新広域市町村圏計画

(H2~11)

#### 新しい交流文化圏の創造

『交流』=「人が育つ芽」=「豊かな土壌」=「定着」という連環の拡大により、歴史の風雪に耐える郷土の発展を目指す

#### 五本の柱と7つのゾーン

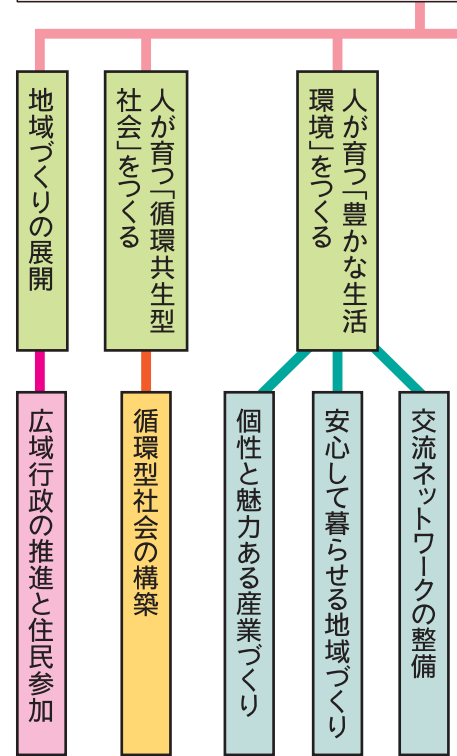
- ① 情報・交通体系を整備して、交流の機会を拡大する
- ② 老後も活発に社会と交流できる圏域をつくる
- ③ 豊かな自然の中で、住む人も訪れる人も心なごむ安全で美しい環境をつくる
- ④ 多彩な交流により、教育・文化・スポーツを発展させる
- ⑤ 技術の交流を活発にし、若者が夢と希望を持って働ける魅力的な産業をおこす

- ① 天竜川流域テクノパークゾーン
- ② 段丘フルーティーズゾーン
- ③ 文化・都市ゾーン
- ④ 南アルプス山麓ゾーン
- ⑤ 南部中央ゾーン
- ⑥ 県南伝承休暇村ゾーン
- ⑦ 西部高原ゾーン

### 飯伊地域ふるさと市町村圏構想

住む人も訪れる人も心安らぐ  
日本のふるさと

#### ふるさと南信州交流文化圏の創造



H.11

飯伊広域市町村圏協議会

南信州広域連合

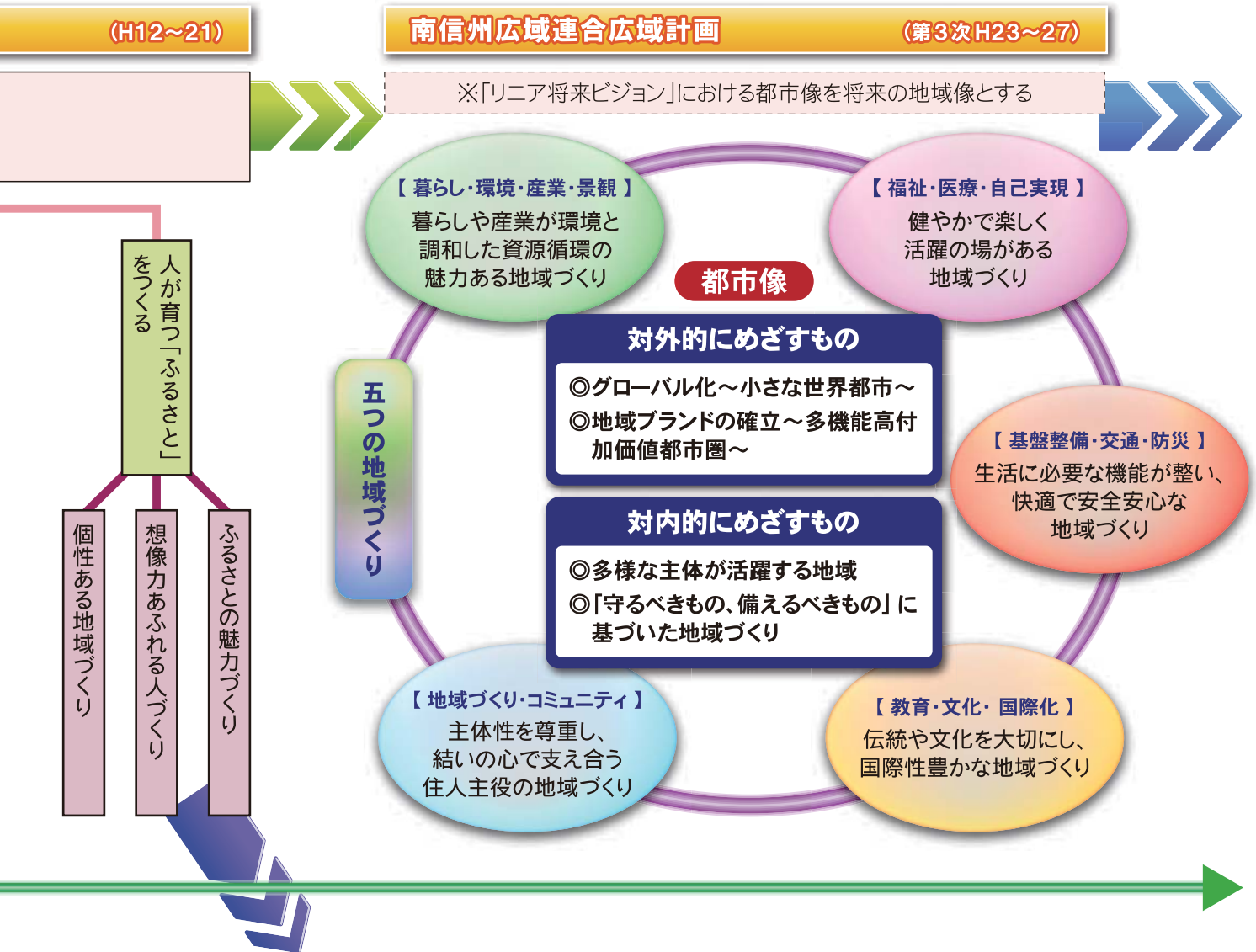
### 飯伊地方拠点都市地域基本計画

(H5~15)

#### アルプス交流文化都市圏の創造

- ① 多様な都市機能の集積
- ② 魅力的な産業地域の形成
- ③ 緑があふれ南アルプスを望むゆとりある定住環境の整備
- ④ 交流・教育・文化による人づくりの推進
- ⑤ 地域の一体化と交流を促進するネットワークの充実

- ① 都市・産業ゾーン
- ② 段丘居住ゾーン
- ③ 中山間地域開発ゾーン



**飯伊地方拠点都市地域基本計画 (H19~28)**

**ふるさと南信州 定住・対流文化都市圏の創造**  
 ふるさと市町村圏計画のテーマを踏まえ、地方都市機能の整備を推進するとともに、心地よい居住空間の整備や地域経済活性化に向けた産業振興によって、域内・域外との人・もの情報の流れを交流・対流させ、持続可能な自立した地方拠点都市地域の形成を図る。

- |   |   |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>①多様な都市機能の整備</li> <li>②住み続けたい居住環境の形成</li> <li>③活力ある産業地域の形成</li> <li>④人材育成と人財誘導の推進</li> <li>⑤地域の一体化と交流・対流を促進するネットワークの充実</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>①都市・産業集積ゾーン</li> <li>②居住環境整備ゾーン</li> <li>③中山間地域活性化ゾーン</li> </ul> |
|---|---|

## 第2編 基本構想

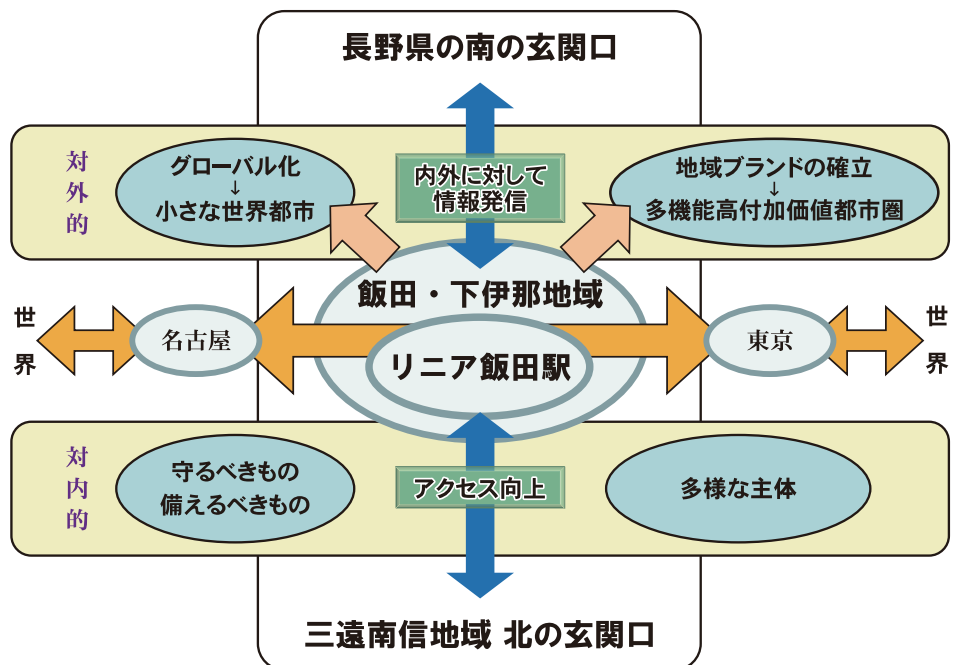
### 第1章 「リニア将来ビジョン」における将来の地域像について

当地域は、現在、公共交通機関を利用して東京から約4時間、名古屋から約2時間の時間距離にありますが、過去においては交通の不便さから「陸の孤島」と言われたこともありました。しかし、この状況はリニア中央新幹線によって劇的に変わります。

「リニア時代」の当地域は、東京や名古屋、大阪の何れからも40～50分以内、羽田・セントレア両国際空港から約1時間という立地になります。つまり、国の内外を問わず、「どこからも集まりやすい地域」へと変貌します。この未だかつてない大きな変化によって人々が活発に交流することが可能になり、それに伴って様々な情報も行き交うようになります。

この点に着目し、平成22年に当広域連合が策定した「リニア将来ビジョン」では、将来の地域像として、対外的には「小さな世界都市」と「多機能高付加価値都市圏」の構築を掲げ、地域内に対しては「守るべきもの」と「備えるべきもの」を明らかにし、「多様な主体」が取り組むことの必要性を示したところです。

本構想では、これら5つの点について、改めて次のように整理しました。



#### ●「小さな世界都市」とは

世界には、そこで行われている事柄やそこに有るものなどに特徴があり、大きな価値があると認められている街が沢山あります。それらの中には、人口や物理的な規模が比較的小さいにも拘わらず、広く世界中から注目を集め、多くの人を惹き付けている街や地域もあります。例えば、スイスのダボス<sup>(※注1)</sup>やフランスのシャルルヴィル・メジエール<sup>(※注2)</sup>などです。

これらの街は、その規模の大小に拘わらず「世界中にその意義や価値が認められている街」即ち「世界都市」として認知されています。

当地域はそうした『「小さな」世界都市』を目指そうと考えています。ここで「小さな」と付けたのは、当地域が比較的小規模な自治体の集まりであり全体の人口規模なども大きくはないこと、一つひとつの「資源(財産)」の規模も総じて大きくないこと、「不特定多数」よりも「思いを共有できる少数」を対象にしたいこと、そして「地道に」取り組みたいとの思いからです。



当地域の財産の一つである豊かな自然、「日本の原風景」とも言うべき景観、古い伝統を持つ数々の民俗芸能や豊かな生活文化などに代表される「ほんものの日本」は、一部の方からは高く評価されているものの、十分に認知されているとは言えません。一方、飯田市を中心に開催されている「人形劇フェスタ」は、人形浄瑠璃の長い歴史と相まって、既に人形劇の世界では世界的に知られた存在になっています。

更に、新たな交流により、地域文化の更なる発展と共に新たな文化の創発も期待されます。

これらは「小さな世界都市」の核になり得ると考えています。

※注1 ダボスはスイスの東部に位置し、面積280km<sup>2</sup>余、人口13,000人程の街で、元々は保養地として有名でした。その場所で1971年に初めてヨーロッパの経営者を集めて開催された会議は、今日では「世界経済フォーラム年次総会」として、毎年1月に世界各国の政財界のリーダーや学者らが集まり、健康や環境等を含めて世界が直面する重大な問題について議論する場となっており、世界中に情報を発信しています。この会議は通称「ダボス会議」と言われ、ダボスの街を国際的に知らしめています。

※注2 シャルルヴィル・メジュールは、フランスの北東部、ベルギーとの国境に近い人口5万人程の街で、飯田市と友好都市提携を結んでいます。そこには、ウニマ(国際人形劇連盟)の本部が置かれ、3年に一度世界最大規模の人形劇フェスティバルが開かれることなどから、「人形劇の首都」とも言われ、人形劇の世界では著名です。

## ●「多機能高付加価値都市圏」とは

今日の高度に情報化が進んだ社会においては、情報は瞬間に広がります。このことは、当地域にとって有用な情報が手間暇かけることなく容易に広範囲に伝わるなどのプラスの面と、すぐに真似されて特色でなくなる危惧があるなどのマイナスの面という二つの側面を持っています。こうしたことから、「地域間競争」は今後、一層厳しさを増していくと考えられます。

「リニア時代」は、情報と共に人々が活発に移動する時代であることから、そうした状況の中で、活力ある地域づくりを進めて地域の持続可能性を高めるためには、当地域の独自性や特色を磨き、強め、他との差別化を図る必要があります。そのためには「地域のブランド力」を高めることが肝要であり、「多機能高付加価値都市圏」の形成は、そのための戦略でもあります。ここで言う「地域のブランド力」とは「地域、あるいはそこから生み出される製品、体験、サービス等に対する外部からの評価や期待、信頼」のことです。そして、それらが高いほどブランド力が強く、より多くの人や情報が容易に集まってくることに繋がります。

「多機能高付加価値都市圏」は、何か「一つのもの」によって成し遂げられるものではありません。まずは、今ある様々な資産や製品等を更に磨き、「ブランド化する」、あるいは、更に「ブランド力を高める」必要があります。それに加え、例えば地域公共交通に取り組む理念を他分野にも広げ、バリアフリーな地域づくりや地域全体の低炭素化を推進するなどによって地域全体に対する評価を高めることなどが考えられます。こうした取り組みを通じた「地域のブランド力の高さ」を基盤に、新たな産業や機関の誘致や新たな産業の創出、あるいは高等教育機関の設置などに取り組むことが「多機能高付加価値都市圏」の形成につながるものと考えます。

国土交通省は、平成26年7月に「国土のグランドデザイン2050」を発表し、少子高齢化などによって人口が急激に減少している流れの中で、我が国が目指すべき国土の姿を明らかにしました。

(3)スーパーメガリージョンと新たなリンクの形成④ ~ナレッジ・リンクの形成~ 国土交通省

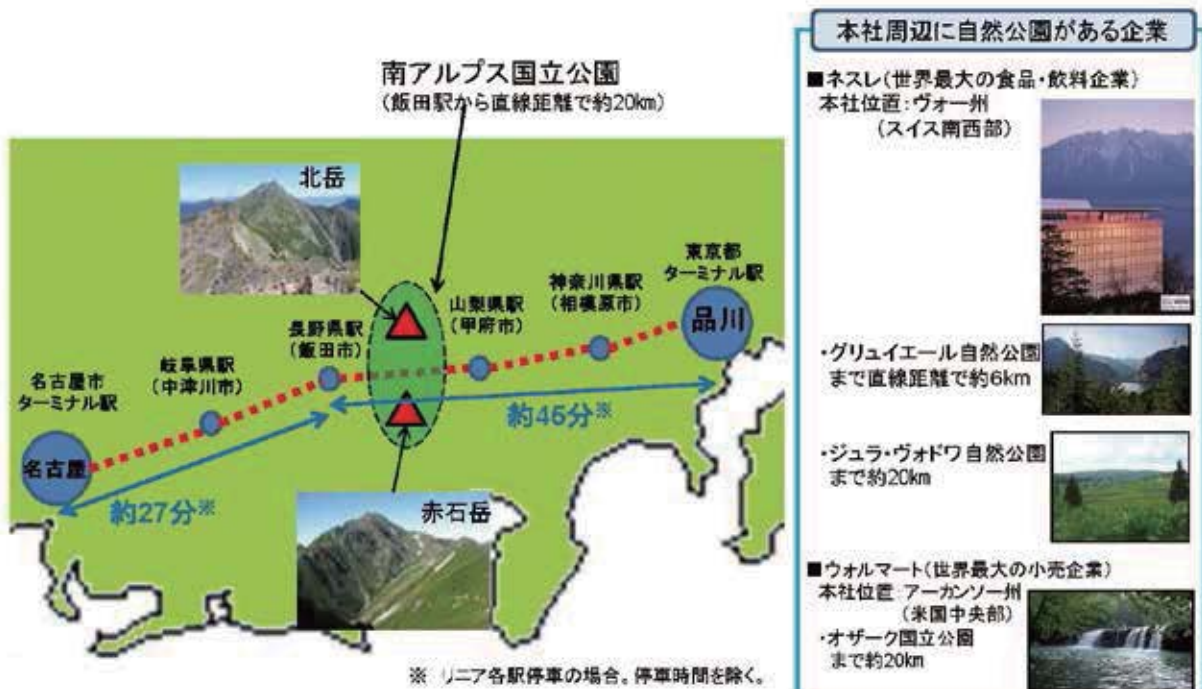
【ナレッジ・リンク】メガリージョン内外で、知の創発拠点をつないで、**活力ある知の集積**をもたらす



出典：「国土のグランドデザイン 2050」（国土交通省）

(3)スーパーメガリージョンと新たなリンクの形成⑥ ~新たなライフスタイル~ 国土交通省

リニア中間駅の活用により、品川駅から45分程度、名古屋駅から30分程度で南アルプスの大自然を望むことができるなど、高度な都市生活と大自然に囲まれた環境が近接した新しいライフスタイルの実現が期待される。



出典：「国土のグランドデザイン 2050」（国土交通省）

ここでは、リニア中央新幹線は東京圏・名古屋圏・大阪圏というスーパーメガリージョン（超巨大都市圏）を1時間程度で結ぶ「地下鉄」と位置づけられ、その「地下鉄」によって実現可能となる国土の姿がいくつか提案されています。その中で、当地域もその対象とされている「ナレッジ・リンク（「知」の集積）の形成」や「本社機能や研究開発機能の移転」は、当地域の豊かな自然的・文化的環境の存在によって、より一層魅力を増すことから、「地域のブランド力」を高め、「多機能高付加価値都市圏」の形成につながるものと考えます。

### ●「守るべきもの」とは

リニア中央新幹線は、様々な「新しい交流」を生み出すことから、私たちに多くの可能性をもたらすことが期待されますが、反面、好ましくない影響を招き、生じさせる懸念もあります。これらの「期待」を大きくし、一方で「懸念」を極力小さくするためには、「人任せ」ではなく、現にこの地域に暮らしている私たちが「主体的」に考え、行動することが大切です。

そして、地域づくりは、何よりもこの地域に住んでいる人々の「幸せ」や「豊かな人生」につながるものでなければなりません。それは、リニア中央新幹線建設がなされるかどうかに関わらず、普遍的な理念として念頭におくべきものです。

今、地域には色々な課題がありますが、そうした中であっても、私たちは、人それぞれに「自分らしい」人生を送ろうと様々な活動をしています。「リニア時代」に向けて改めて地域づくりを考えようとしているこの時期に、地域の何がそうした多様な活動を可能にしているのか、改めて検証する必要があると考えます。そして、それを更に磨き、あるいは守り・育て、次の世代へ引き継ぎ、あるいはこの地を訪れた人々に提供していくにはどうしたら良いかを明らかにし、実施していく必要があります。

私たち地域住民の「主体性」を養う源の一つは、地域や自分に対する「誇り」や「愛着」ではないでしょうか。これらは基本的に教育や学習によって培われるものであり、児童期からの継続的な働きかけが求められます。

また、「地域らしさ」は、自然環境、景観、生活文化、民俗芸能等々、様々な要素が考えられます。

これらの事柄に十分留意し、それぞれの地域づくりの場面において「守るべきもの」を明らかにし、取り組みを企画し実践していく必要があると考えます。

### ●「備えるべきもの」とは

これまで、地域が目指すべき将来像や再検討・再認識すべきものとして、「小さな世界都市」「多機能高付加価値都市圏」「守るべきもの」の3つについて述べてきました。改めて述べるまでもなく、これらは座して得られるものではなく、私たち地域に暮らす住民や種々の団体などの「多様な主体」が自ら行動することによって、「地域固有のもの」として実現することができます。そのため、具体的な取り組みを企画するなど、実現のための備えを始めなければなりません。

また、「リニア時代」は「大交流の時代」でもあることから、この「交流」という点に着目して備えるべきものもあります。

「人」に関する分野では、「おもてなしの心」です。これは、「来訪者を快く受け入れる素地」あるいは「コミュニケーション力」と言い換えても良いかも知れません。様々な目的で当地域を訪れた人々に



「ファン」や「応援団」になっていただき、更に進めて多地域居住や定住へと結びつけていくには、何よりも「相互理解」が大切です。「コミュニケーション力」はそのために欠かせないものです。

「もの」や「機能」といった分野では、生活基盤全般の整備の他、特に地域内移動の足をどう確保していくかが重要な課題です。現在、当広域連合が主宰している公共交通の取り組みを、更に一歩進めた包括的な検討が必要です。

備えるべき事柄はそれぞれの分野や場面・状況等においても異なることから、ここで全てを網羅して記すことは困難ですが、個別に検討し、その道筋を明らかにして取り組む必要があります。

## ●「多様な主体」とは

これまで述べてきた都市像の実現や課題の解決は、当然のことながら、当広域連合や構成市町村の取り組みだけでは限界があります。

当地域は、公民館活動を始めとする住民活動が盛んで、「結い」の精神による様々な取り組みが行われています。また歌舞伎や人形浄瑠璃などの伝統芸能や、各地区に伝わる祭りなどの伝統文化が息づいており、こうした日常生活に根付いた地域活動が織りなす地域コミュニティは、地域の大切な力であり魅力となっています。

今後人口減少や高齢化が更に進むことから、持続可能な地域社会を実現するため、次世代を担う人財の育成が急務となっており、公民館活動を始めとする生涯学習環境を整備すると共に、将来の担い手となる若者や子供たちが、地域を知り、地域の将来を真剣に考え学ぶ機会を充実し提供していく必要があります。こうした取り組みにより、今後更に、住民一人ひとりを始めとする多様な主体が、その能力や役割などに応じて自在に活躍できるような地域を実現していくことが欠かせません。

また、近年、NPO法人や企業等の民間団体による活動は多様化と高度化が進み、公共的な領域にまで及んでいます。そのため、人口減少や高齢化が進む当地域においては、地域づくりを進める上で、行政とこれら民間団体（多様な主体）との協働が欠かせません。

本構想に掲げる取り組みについても、当広域連合や構成市町村を始めとする行政組織のみで実施することは非常に困難であることから、多様な主体との連携を進める必要があります。このため、行政組織と民間主体や、民間主体同士等がパートナーシップに基づく取り組みを積極的に行うことができる環境整備に取り組む必要があります。





## 第2章 構想の概要

「広域連合」は、「市町村」と異なり、飯田下伊那地域全体に影響する課題、あるいは全体で共有すべき課題に対して構成市町村が一体となって考え、解決のために活動する組織（特別地方公共団体）ですが、同時に、構成市町村個々の基礎自治体としての主体性や自立性、独自性などは十分尊重されなければなりません。そのため、本構想（計画含む）の策定に際しては、構成市町村個々の政策・施策と重複することのないよう、地域全体をより広い見地から包括的に捉えています。

本構想は、こうした前提に立ち、リニア中央新幹線や三遠南信自動車道が活用される「リニア時代」を見据える中で、私たちの飯田下伊那地域が全体として認識を共有して進むべき、地域づくりの「大きな方向性」を示そうとするものです。

この「大きな方向性」を踏まえつつ、構成市町村がそれぞれの「果たすべき役割」、あるいは「期待される役割」を認識し、個性を活かしながら特色ある地域づくりを進めて、より一層光り輝くことを期待するものです。その上で「光り輝く14の個性」が一つになって相乗効果を産むことが当地域の地域づくりの特徴であり、結果として地域の一体的な発展や持続可能な地域づくりにつながるものと考えています。そして、そのことが「私たちや私たちが続く世代、更には新たに住民となる人々など、この地域に暮らす人々が、いつの時代も自分らしい幸せな営みを続けることが出来る」地域づくりを推進するという普遍的・究極的な目的を達成することになると考えます。

本構想においては「大きな方向性」＝「地域づくりを進める上での重要な柱」として「定住促進」を据えました。その最大の理由は、今日の社会経済状況や当地域の現状等を勘案した時、「様々な場面における地域づくりの担い手を確保」していくことが、当地域における喫緊の課題であると考えたことにあります。更に、第2編第1章の「リニア将来ビジョンにおける将来の地域像について」で述べたように、当地域の将来にはリニア中央新幹線や三遠南信自動車道を契機とした大きな可能性が与えられていることを併せて展望した結果です。

定住促進への取り組みの段階としては、まず、様々な場面において、様々な方法によって交流人口の増大を図ることを入口とし、それを多地域居住へとつなげていくことが有効であると考えます。今、各市町村は、この地域に生まれ育つ子どもたちが一度は外に出ても、地域の担い手として戻って来られるような取り組みを、様々な場面、機会を捉えて行い、地元出身者の地域への定着率を高めようとしています。本構想では、これに加えて、地域外からの多地域居住を誘導・推進することにより、定住を促進して担い手の確保を図ろうと考えています。

そのために当地域が持つ多様な資源や機能、可能性の中から、特徴的なものに着目して「5つの地域づくり」として整理し、それらを相互に関連させながら活力ある地域づくりを推進します。

また、定住促進の前提と位置づけている交流人口の増に向けては、大いに期待される分野として、改めて「観光」に着目し、「観光」と「交流」を同列に捉えています。つまり、地域内の多様な資源を、観光を促進する資産としての側面から見直し、それらを相互に連携させることで地域内外（海外も含む）の交流を生みだし、あるいは活性化して「南信州ファン」の増加に結びつけ、そこから人が人を呼び込む連鎖を生み出すことでリピーターを増加させて多地域居住へつなげようとするものです。

構想の策定にあたり、地域全体に共通するキーワードとして、「ナチュラル」と「エコロジー」を掲げました。エコロジーは、自然エネルギーの活用やリサイクルの推進、低炭素化など、当地域が以前か

ら積極的に取り組んできた「環境問題」全般に通じる言葉です。ナチュラルは、自然環境の「自然」ということよりも、物事が自然に動くとか、状況に従ってあるがままに動くとか、外的な力によって無理にではなく、正に「自然に」、ということで、併せて当地域の素朴さ純朴さを表していると考えます。

また、5つの地域づくりに共通するキーワードとして、「観光」「教育」「コミュニティ」「安心安全」を掲げ、次のとおり整理しました。

## ●「観光」

地域外からの多地域居住や定住を図るには、まず当地域を訪れていただき、様々なことを実際に体験し、感じていただくことが前提になると考えます。これを「交流」と捉えた時、「観光」はそのきっかけになる重要な機会でもあり、またそうした観点から「観光」を見直す必要があると考えます。

自然や文化など、地域内の様々な事柄を多様な観光資源としての側面からすべて見直し、それらを相互に連携させることで新たな観光＝交流を生み出し、活性化しようと考えます。そして「南信州ファン」を増やしてリピーターの増加を図り、多地域居住へつなぐことを目指しています。

こうした取り組みから「人が人を呼び込む」連鎖を生み出していきたいと考えますが、その「鎖」は国内に留まらず、海外にも伸ばしていくことができると考えています。



## ●「教育」

地元出身者の地域への定着率を高めるには、自分達が生まれ育つ当地域の自然や文化などを心身両面から学び、それらが地域のかげがえのない財産であることや、他地域に誇れるものであることなどを認識することが大切です。このことが地域に対する深い愛着と誇りを育み、醸成することとなり、最終的には自ら担い手になろうという思いを育むことにもつながると考えます。

また、当地域には公民館活動に代表される社会教育の歴史があります。住民自身の自発的な「生涯学習」を推進することは、「自分」と広く地域や社会との接点を見つめ、やがては「地域づくりの主体」を育むことにつながっていくと考えます。

これらの観点から、「自らの手」による地域づくりの根幹をなす重要な要素の一つとして、改めて「教育」を位置付けました。

一方、リニア中央新幹線や三遠南信自動車道の時代は人と共に様々な情報も行き交うことから、それらを捉えて新たな文化や価値を生み出し、地域内外に発信することができれば、それが当地域の新たな魅力や特徴になる可能性があります。

これを実現するため、新たな価値や情報等を生み出し、発信する人財を養成する「教育」の拠点となる機関の設置・充実を図っていく必要があると考えます。

●「コミュニティ」

今日、人間関係が希薄になり「無縁社会」などとも言われる状況が生じている一方で、東日本大震災などを契機として、人と人とのつながりや絆の大切さが見直されています。特に、我が国が人口減少時代に入っている中で、少子高齢化が著しく進む地域社会においては、自らできること・やるべき事は自分でやろうとする「自助・自立」と同時に、お互いに役割を分担し、助け合う「共助」が欠かせません。

当地域は、従前から、公民館活動に象徴されるように、地域社会における様々な人と人とのつながり、即ちコミュニティを基盤とする様々な活動が展開され、特徴ある地域づくりを進める上でも重要な役割を担っています。

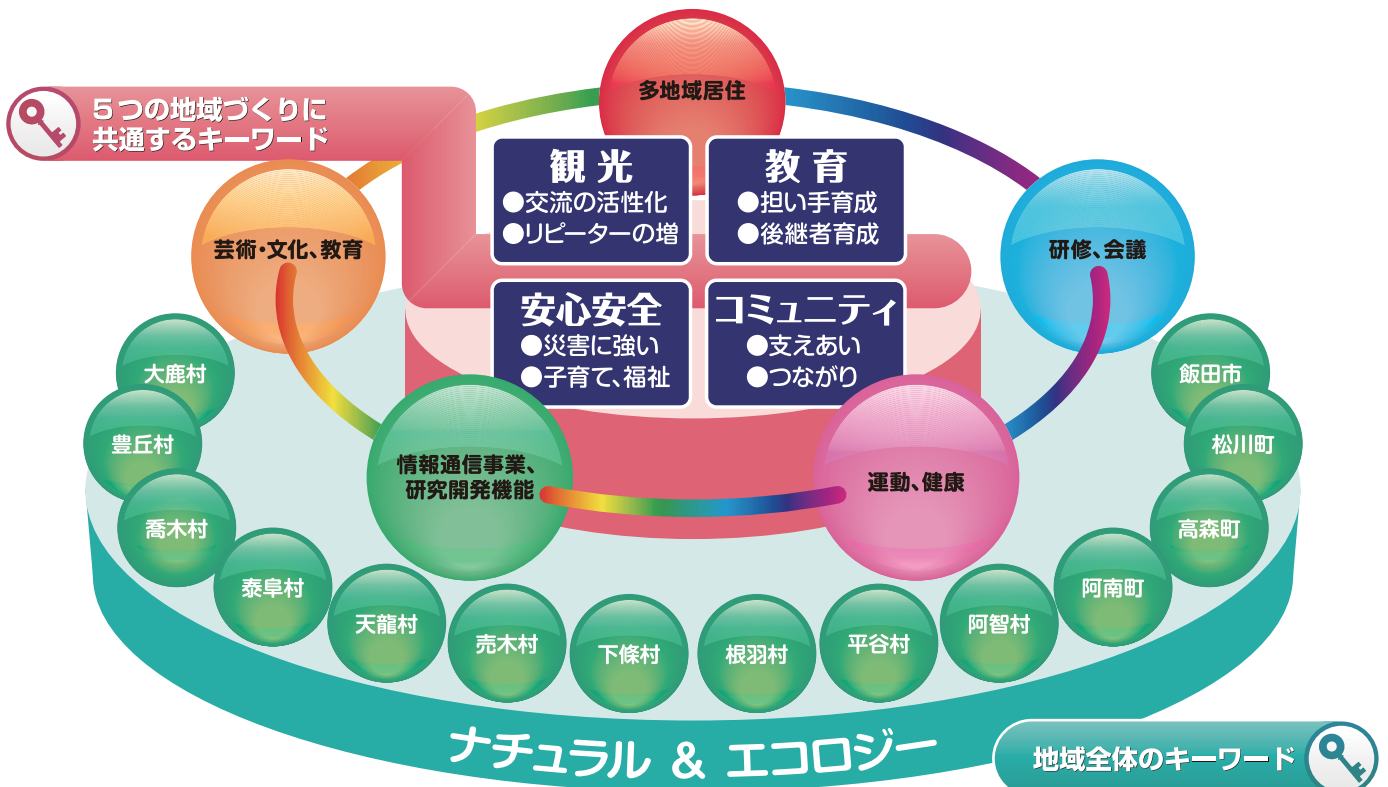
このことを将来に向けて改めて確認し、コミュニティを維持し、活性化を図る必要があると考えます。

●「安心安全」

この地域に暮らす住民一人ひとりが充実した人生を送るためには、心身両面における「安心安全」が確保されていることが重要です。ソフト・ハードを含めた様々な面において変化が予想される社会や経済の状況や、リニア中央新幹線や三遠南信自動車道の開通等によって大きな変化の波に洗われる当地域においては、改めて認識すべき重要な事柄であると考えます。

ここで言う「安心安全」とは、防災体制を整えて災害に強い地域を築くことや、犯罪の少ない社会を築くことなどに留まらず、子どもから高齢者まで、誰もが心身ともに健康で生き活きとして暮らすために不可欠な保健・医療・福祉の分野も含めた広い概念として捉えています。

地域全体のキーワード  
5つの地域づくりに共通するキーワード



### 第3章 施策の大綱

#### 〈施策の方向性〉

リニア中央新幹線・三遠南信自動車道時代を見据え、当地域が持つ多様な資源や機能、可能性の中から、特徴的なものに着目し、それらを相互に関連させた活力ある地域づくりを推進するため、施策の方向性を5つの地域づくりに集約しました。

#### 《5つの地域づくり》

- 多地域居住の推進による地域づくり 【 Multihabitation Valley 】(多地域居住)
- 芸術・文化、教育を活かした地域づくり  
【 Art,Culture & Education Valley 】(芸術・文化、教育)
- スポーツと保健・健康の促進に着目した地域づくり  
【 Sports & Health Valley 】(運動、健康)
- 新たな産業の振興や誘致による地域づくり  
【 Green ICT + R&D Valley 】(自然環境を活かした情報通信事業、研究開発機能)
- 新たな機能の創出による地域づくり  
【 Training & Convention Valley 】(研修、会議)

### 多様な個性を一つに結ぶ。 “南信州暮らし”で輝く地域づくり

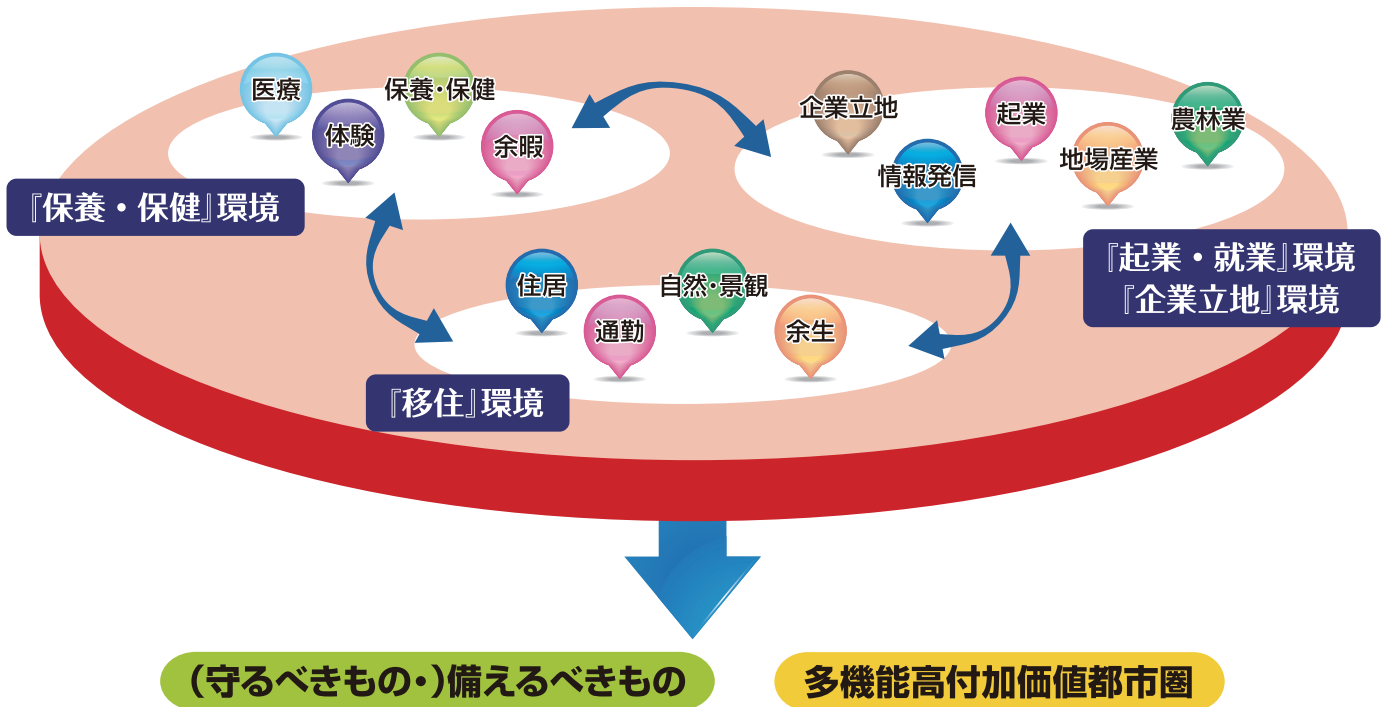




# 多地域居住の推進による地域づくり



【Multihabitation Valley (多地域居住)】



## ●「多地域居住の推進による地域づくり」

当地域の豊かな自然やそれらを背景とする美しい景観、あるいは様々な伝統芸能や祭りなどに代表される多様な文化は、この地域に暮らす人々が何世代にもわたって営んできた生活を通して育み、守り育てられてきたものです。それらは、高度に情報化が進み、仮想現実や仮想空間などが生活の中にも入りつつある社会、あるいは時間の経過が、以前に比べて相対的に早くなっていると感じられる今日の社会においては、自分の五感で実際に感じる事ができることから、その個性や特色がより一層際立ち、魅力や価値となって多くの人々を惹き付ける可能性があります。

そのため、これらの情報を適切に発信することにより、他の地域から当地域へと人々を呼び込んで交流を活発にできると考えます。その交流の中から、人それぞれの志向に合う対象や目的を見出していただき、この地域にも生活の拠点を持つ多地域居住へとつなげることを意図しています。

「交流」を「居住」へとつなげていくためには、当地域の生活環境としての保健、医療、福祉の充実を図ると共に、人々の生活基盤を支える農林業や地場産業等の就業環境の向上、個人の起業や企業進出の支援、あるいは保養・休養環境の整備などに取り組む必要があります。また高速交通機関の整備等に連動した通勤環境の整備や、空き家の活用など移住環境の充実にも取り組む必要があります。

交流を盛んにすることによって多くの人財が当地域と関わりを持ち、多地域居住の拠点から

生み出される多種多様な「知」や「財」が将来の「多機能高付加価値都市圏」の形成につながっていくものと考えます。

これらを実現していくためには何を備えなければならないのかを明らかにし、計画的に準備をしていかなければなりません。

※「マルチハビテーション」とは自宅以外にも居住の場所を持っている、あるいは多地域居住という意味。

## 《リニア将来ビジョンの目指す将来の地域像の実現に向けて》

### 多機能高付加価値都市圏へ

#### ●“南信州”ブランドの確立

当地域の自然、文化、観光、芸術、食などは、この地域で暮らしている私達にとっては日常的な当たり前のものです。しかし、それらの多くは、外から当地域を訪れた人にとっては、大変興味深いものや貴重なもの、あるいはかけがえのないものであると評価されており、私たちは後になってそれに気付かされることが多々あります。

そのため、それらを“南信州”という地域ブランドとして統一して情報発信していくことで、当地域を包括的にPRしていくことが大切です。また、それぞれが地域ブランドとして恥じないよう価値を高めるために、更に磨いていくことが欠かせません。

#### ●自然エネルギー活用による環境重視の地域づくり

当地域は、太陽光や水力、バイオマスなどの自然エネルギーに恵まれていることから、これらを生活に取り入れて、エネルギーの地産地消を図ることが大切です。そうすることによって地域の持続可能性が高まり、地域全体がエコタウンとして位置づけられると共に、環境をより重視する地域としてアピールし、地域のブランド力を高めることにつながります。

### 守るべきもの、備えるべきもの

#### ●里山との共生

当地域は、森林面積が8割を超えることから、生活の中で森や里山と関わる中で様々な文化と共に知恵や技術を蓄積してきました。これらの知恵や技術を改めて見直し、活用することを通して、農林業を里山と共生する産業として再評価し、継承・発展させていくことが大切です。

#### ●都市的機能が集積する地域と原風景を色濃く残す地域とが融合した地域

当地域には、豊かな自然と農山村の営みとが織りなす「日本の原風景」とも言うべき景観を色濃く残している地域と、買い物・業務・医療などの都市的機能が集積した地域とが共に存在し、地域の特徴の一つになっています。これらを守りながら、交通アクセスによって融合し、行ってみたいまち、住んでみたいまちとしての魅力を地域全体で高め、交流を促進していきます。

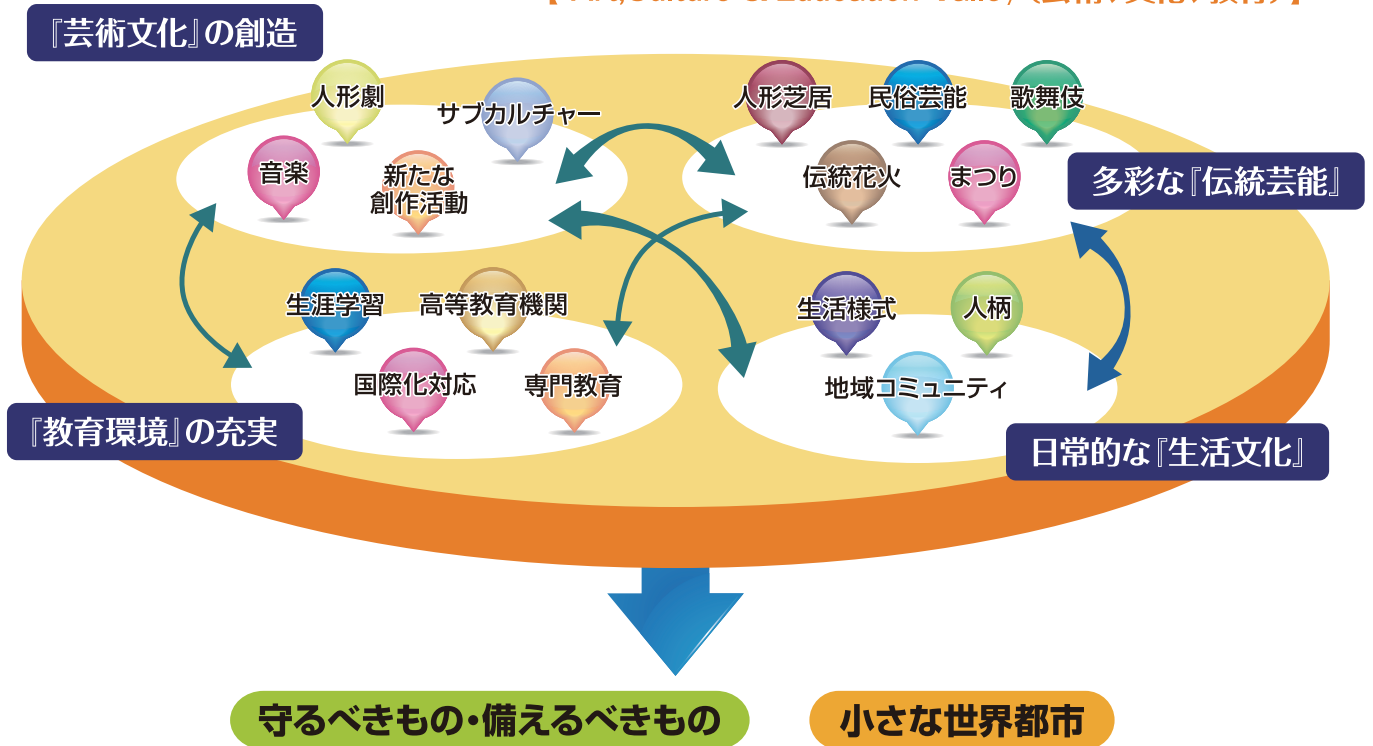
#### ●景観[守る景観(原風景)とつくる景観(地域全体の景観形成)]

「日本の原風景」は、先人の長い営みを通して形作られ、伝えられてきたものであり、私たちの誇りでもあります。「リニア時代」においてもこの誇りを失うことのないよう守り、次の世代へと引き継いでいくことが必要です。一方、「リニア時代」において、当地域は国の内外から人々を迎え入れて交流し、様々な可能性を実現しようとしています。これに際し、当地域の特徴や財産を損なうことのないよう、地域特性を考慮した計画的なインフラ整備や土地利用を推進する他、公共サインのあり方を始めとして、地域内の環境整備等について一定のガイドラインの策定を目指します。

# 芸術・文化、教育を活かした地域づくり



【 Art,Culture & Education Valley (芸術、文化、教育) 】



## ●「芸術・文化、教育を活かした地域づくり」

当地域には、農村歌舞伎(地芝居)や神楽、人形浄瑠璃などの伝統芸能、あるいは霜月祭りや雪祭りなどの伝統的なお祭りが数多く伝えられ、「伝統芸能の宝庫」とも言われています。また、こうした伝統的文化を母体とし、今日、音楽や演劇、人形劇などの分野において新たな活動が興り、広がっています。

こうした地域固有の文化的土壌を活かした地域づくりを推進しようと考えます。

当地域の様々な文化活動は、既に全国的にも評価されているものですが、リニア時代に羽田・セントレアの両国際空港から共に約1時間の時間距離になることから、「日本固有の文化」として、今以上に広く海外からも注目される可能性があります。

こうした点に鑑み、地域固有の文化を資源として再評価すると共に、これら資源を鑑賞や学びの対象として適切・有効に活用することによって更なる交流を興し、有為の人財を受け入れていきたいと考えます。

また、交流が活発になる事により、新たな活動が生まれることにもつながって地域文化の裾野を広げることが期待されます。

このような「地域づくり」を推進するためには、何よりも今ある伝統文化を守り、保存・継承していくことが急務です。守るべきものがきちんと守られ、「リニア時代」に継承されることが最大のポイントであり、今からそのための取り組みを始める必要があります。

また、海外との交流が飛躍的に容易になる「リニア時代」に「我が国を代表する伝統文化」や

「地域固有の特色ある文化」が色濃く息づいていることは、そのまま「小さな世界都市」として地域の発展につながるものと考えます。

## 《リニア将来ビジョンの目指す将来の地域像の実現に向けて》

### 小さな世界都市へ

#### ●人形劇文化の日本のセンターとして国際交流の中心地へ

当地域は、伝統芸能である人形浄瑠璃(今田人形、黒田人形、早稲田人形)と人形劇フェスタとによって既に「人形劇のまち」として知られています。これを基本として更に様々な情報を蓄積し、また新たな情報を発信する機能を強化することで「日本のセンター」として世界との連携・交流を進めます。

#### ●地域の歴史、文化、誇りが醸成されているまち

当地域には、歌舞伎や人形浄瑠璃などの伝統芸能や霜月祭りなどの伝統的なお祭りの他にも、各地区には伝統ある花火や様々な生活文化が息づいています。これらの伝統や文化は、コミュニティのより所として重要な役割を担い、当地域の特徴の一つでもあります。地域外に発信することで貴重な観光資源＝交流の手段になると考えます。また、これらの伝統や文化が認知されることは、より一層地域への愛着や誇りが醸成されていくことにつながります。

#### ●外国人との交流促進による国際理解の進むまち

羽田・セントレアの両国際空港からのアクセスが劇的に改善されることにより、海外からの来訪者が増加することが予想されます。この変化を活かし、子ども達を始めとして当地域の人々が、国外からの来訪者と豊かな交流をすることにより、視野を広げるとともに、自らの地域を見つめ直してより良い地域づくりに役立てていくことを目指します。

#### ●国際化や専門性に対応できる高等教育機関のあるまち

高等教育機関の充実が当地域の長年の悲願ですが、「リニア時代」を見据えたとき、新たな高等教育機関設置の可能性は飛躍的に高まるものと考えられます。そのため、国際交流の活発化も念頭に置いた高等教育機関として、より専門的で特徴ある大学院大学設置の可能性を検討していきます。専門分野としては「デザイン系」を軸に、産業界等の取り組みと連携して研究を進めます。

### 守るべきもの、備えるべきもの

#### ●文化(伝統芸能、食)

当地域が誇りとする、人形浄瑠璃、屋台獅子、神楽、歌舞伎などの伝統芸能は、その歴史を踏まえ、日本における民俗芸能の宝庫と称されています。また、地域住民の暮らしを支えてきた、様々な伝統食材や食習慣などの食文化は、貴重な文化として受け継がれています。これら私たちの生活と密接な関係を持つ様々な文化を保ち、次の世代へと着実に伝えていくことが、より魅力ある豊かな地域づくりにつながります。

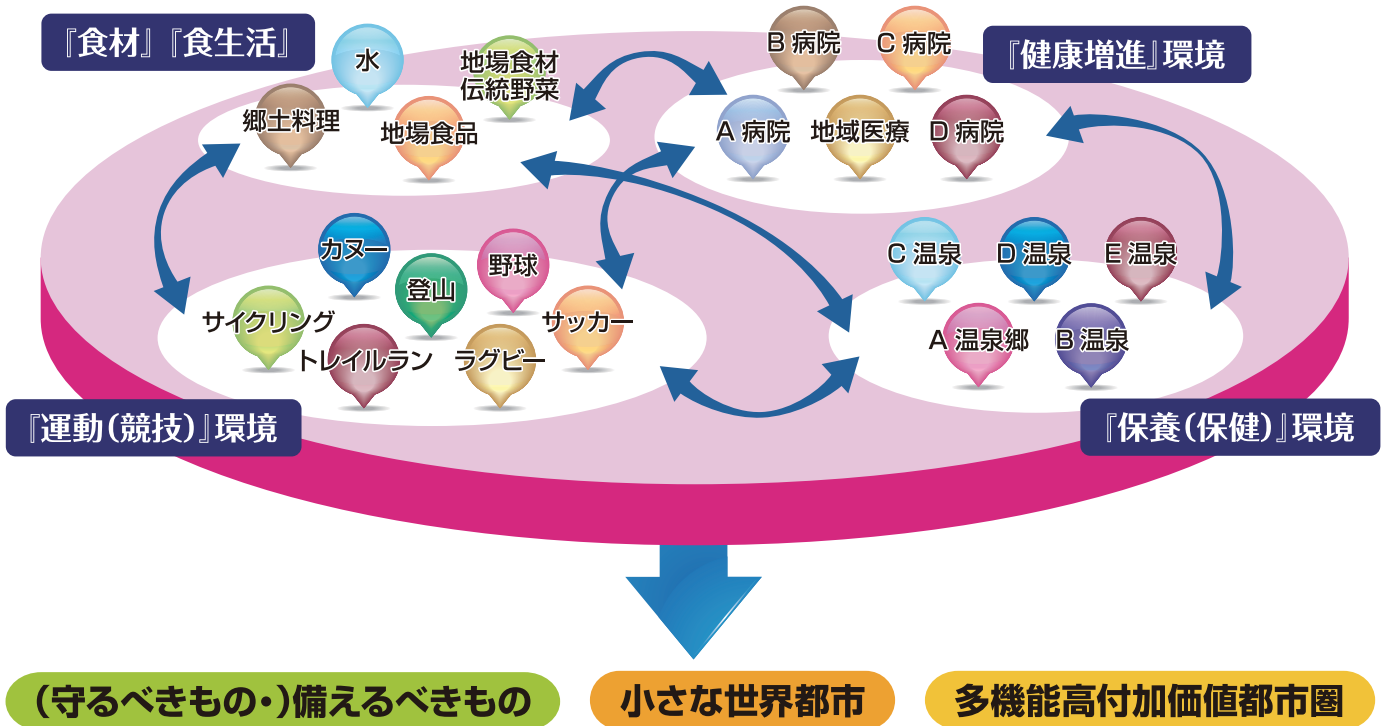
#### ●住民主体の地域コミュニティ

当地域の様々な芸能文化や生活文化が今まで伝えられてきた理由の一つは、人と人のつながりやおもてなしの心を育んできた風土にあります。これは、日常の暮らしや様々な地域づくりの活動、あるいはお祭りなどを通して、住民自らがコミュニティの中で培ってきたものです。「リニア時代」は地域外の多様な人との交流により様々な価値観や考え方がもたらされるなど、大きな環境変化が予想されますが、住民主体のこうした取り組みは地域の宝として守っていかなければなりません。



# スポーツと保健・健康の促進に着目した地域づくり

【 Sports & Health Valley (運動、健康) 】



## ●「スポーツと保健・健康の促進に着目した地域づくり」

今日、「生涯現役」という言葉に代表されるように、人々の心身の健康に対する関心は益々大きくなり、単に「寿命」ではなく「健康寿命」が意識されるようになってきました。そこでは「生活の質(QOL)」の向上が求められています。

当地域は既に全国有数の長寿地域ですが、それを可能にしている様々な要因の中からいくつかの資源を取り上げ、有効活用することによって人々の交流を活性化しようと考えています。そして、この地域に住む人と来訪者とを問わず、人々の保健・健康の増進に資する地域づくりを推進したいと考えます。

そうした点でまず考えられるのは、スポーツです。当地域では、これまで野球、ラグビー、サッカー、マレットゴルフなどが盛んに行われ、近年ではマラソンに親しむ人も増えています。今後はこれらに留まらず、地域の自然環境を活かした登山やトレイルラン、あるいはサイクリススポーツなどの新たな「スポーツ文化」の振興にも取り組む必要があります。同時に、「体」や「体力」の基となる「食」にも着目し、伝統野菜を始めとする地場食材や様々な地場食品、あるいは種々の郷土料理や美味しい水など、地産地消を基本とする「食文化」を活かすことも大切な視点です。

こうした「スポーツ文化」や「食文化」と、地域の温泉資源や医療資源とが有機的に連携することにより、スポーツそのものを楽しんだり、トレーニングや健康チェックなど、様々な人々の地域内外からの呼び込みを図ります。

リニア中央新幹線や三遠南信自動車道による大交流時代を見通した時、質が高く魅力ある

「スポーツ」「食」「温泉」「保健」などの提供は、「小さな世界都市」や「多機能高付加価値都市圏」の一翼を担うものと考えています。

## 《リニア将来ビジョンの目指す将来の地域像の実現に向けて》

### 小さな世界都市へ

#### ●国際レベルの会議、スポーツ大会の開催地

リニア中央新幹線の開業により東京と名古屋、大阪からの時間的な距離が等しくなる、つまり、「どこからも集まりやすい地域になること」や、豊かな自然や様々な文化、特徴ある温泉施設、更には充実した医療環境などの恵まれた地域資源を最大限に活用し、様々な国際会議の他、屋外を中心としたスポーツの世界大会が開催される地域を目指します。

#### ●介護、医療、福祉の先進地

当地域は高齢化率の極めて高い地域ですが、これをプラス思考で捉え、行政は社会保障、医療、福祉サービスの充実を図り、地域では住民によるボランティア活動を拡大することで高齢者福祉の先進地を目指します。また、こうした医療、福祉環境の充実は、当地域に暮らす人々にとって安心安全で住み続けやすい環境を整えるばかりでなく、多地域居住から定住へと人を呼び込む重要な要因にもなり得ると考えます。

### 多機能高付加価値都市圏へ

#### ●南アルプス・中央アルプスのゲートウェイ

リニア中央新幹線の長野県駅を、南アルプス・中央アルプスなどの山岳観光へのゲートとして位置づけることで、県内の山岳圏域との連携も図りつつ、その魅力アップを目指します。

#### ●多くの企業を対象とした研修や一流アスリートの合宿等の受入が可能な都市

リニア中央新幹線の開業により東京と名古屋、大阪からの時間的な距離が等しくなる、つまり、どこからも集まりやすい機能を有することや、豊かな自然に囲まれ、温泉等の保養、休養施設に恵まれた地域ということを最大限に活用し、様々な企業の研修や一流アスリートが集う合宿地を目指します。

### 守るべきもの、備えるべきもの

#### ●文化(伝統芸能、食)

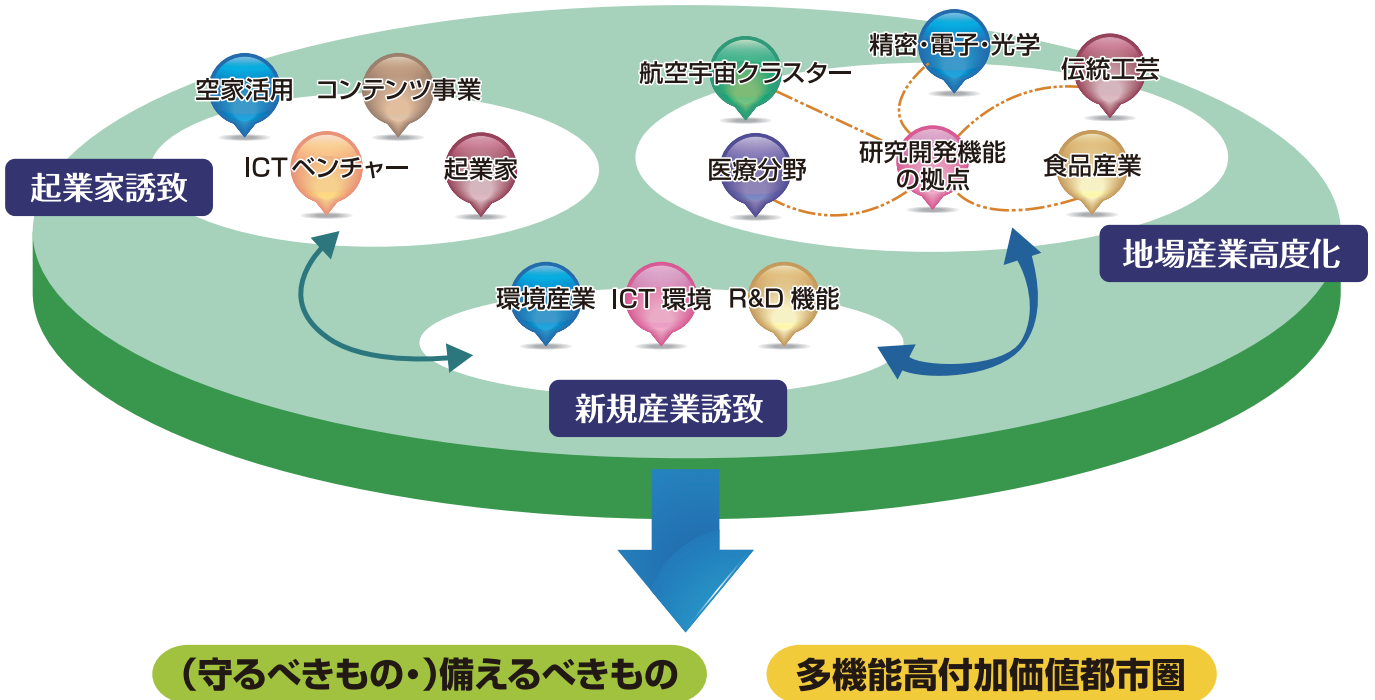
当地域が誇りとする、人形浄瑠璃、屋台獅子、神楽、歌舞伎などの伝統芸能は、その歴史を踏まえ、日本における民俗芸能の宝庫と称されています。また、地域住民の暮らしを支えてきた、様々な伝統食材や食習慣などの食文化は、貴重な文化として受け継がれています。これら私たちの生活と密接な関係を持つ様々な文化を保ち、次の世代へと着実に伝えていくことが、より魅力ある豊かな地域づくりにつながります。





# 新たな産業の振興や誘致による地域づくり

【 Green ICT + R&D Valley (自然環境を活かした情報通信事業、研究開発機能) 】



## ●「新たな産業の振興や誘致による地域づくり」

地域の「屋台骨」の一翼を担う産業の活力を保ち続けるために、何より既存産業の高度化・高品質化や裾野の拡大が欠かせません。これに加え、リニア中央新幹線によってもたらされるであろう環境の変化等に着目し、新たな産業分野を開拓して地域づくりを推進しようと考えます。

当地域には、精密機械・電子・光学などの製造業や伝統工芸、食品などの分野において、全国的に大きなシェアを有したり高い評価を受けている製品が多くあります。これらについては、選択と集中などによってより一層洗練し、差別化を図って製品としての魅力を増大させることが欠かせません。更に現在、医療関連事業や航空宇宙事業など新たな産業分野への進出が始まりつつありますが、地域を挙げてそうした動きを支援し、「リニア・三遠南信道時代」のリーディング産業へと育てていくことが肝要です。

一方、「リニア時代」の当地域は、東京圏から40分強、名古屋圏から20分強、大阪圏から30分強という三大都市圏のどこからも短時間で移動が可能になり、羽田・セントレア両国際空港からも約1時間という時間距離に位置することになります。しかもそこには大都市圏とは異なる「本物の」緑あふれる大自然や豊かな地域文化が息づいていることから、大きく二つの分野において新たな展開の可能性があると考えています。

一つは、自然や文化など、人々の心身の健康や豊かさに良い影響を与えられ、当地域の環境や要素に着目したもので、アニメに代表されるコンテンツ事業や情報通信産業に携わるベンチャーなど、発想や創造力が特に重視される産業の小さな工房が、文字通り「緑の中」に

点在するような知識集約型で次世代型の産業集積を地域内の適所に生み出したいと考えます。

もう一つは、東京・大阪圏からの時間距離に着目したもので、本社機能あるいは本社をサポートする機能を地域内の適所に誘致することを検討したいと考えます。

また、これら二つの視点は研究開発の拠点としても適していると考えられます。

このような新たな産業の展開は、当地域の既存産業にも様々な刺激を与え、変革に寄与して、共に発展していくことが期待されるばかりでなく、「多機能高付加価値都市圏」の大きな核になっていくものと考えます。

以上のことを実現していくために「備えるべきもの」としては、まず、地場産業や次期リーディング産業を発展・育成する支援機能や体制を、ソフト・ハード両面から強化していく必要があります。特に、高等教育機能を飛躍的に充実させることは、新たな分野定着のためにも、欠かせないと考えます。

※「グリーン」とは文字通り「緑の中で」と言うことで、「この地域の自然環境を活かしながら」という意味。

※ICTは情報通信技術、R&Dは研究開発機能。

※「ベンチャー」は、新技術・新事業を開発し、事業として発足させた企業。

## 《リニア将来ビジョンの目指す将来の地域像の実現に向けて》

### 多機能高付加価値都市圏へ

#### ●知識集約型企业集積

当地域では、地形的な特徴や自然環境、あるいは「もの」よりも人や情報を運ぶという交通機関としてのリニア中央新幹線の特性などを総合的に判断し、大規模な工場誘致にこだわることなく、研究開発型の企業やコンテンツ事業やICTベンチャーなどの小規模事業者、起業家を誘致し、緑豊かな自然の中にそれらの小さな工房が点在するような次世代型の知識集約企業の集積を目指します。

#### ●自然エネルギー活用による環境重視の地域づくり

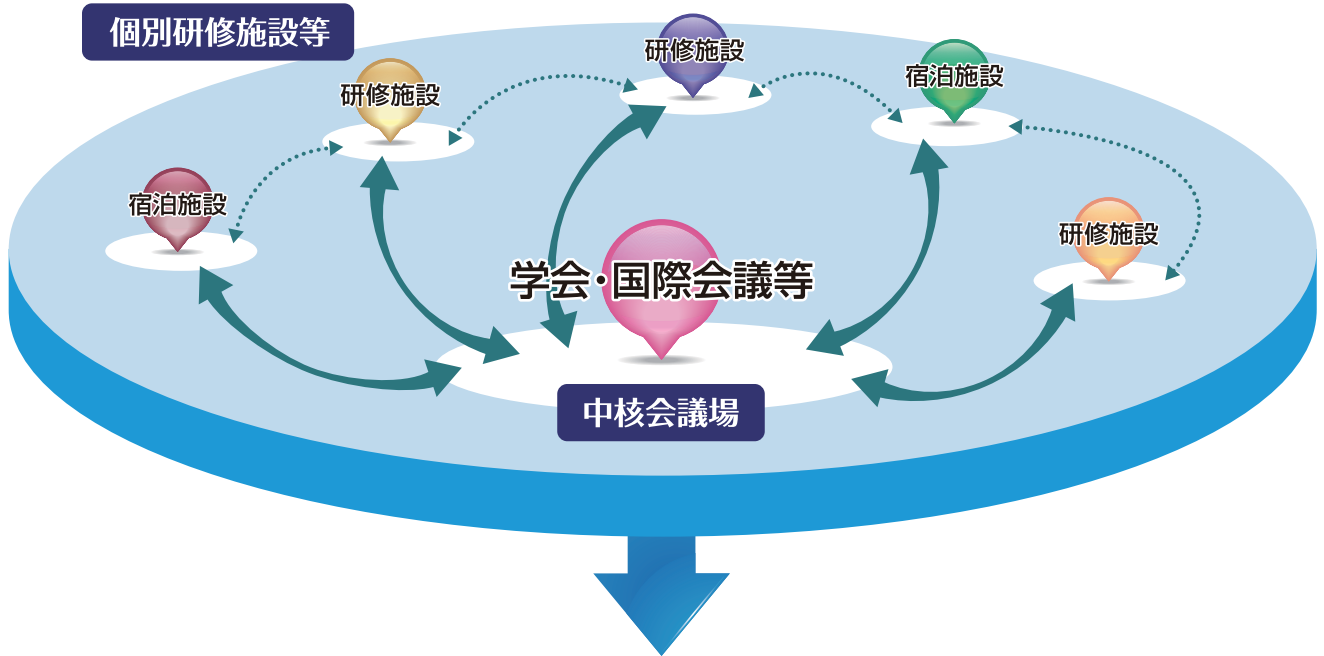
当地域は、太陽光や水力、バイオマスなどの自然エネルギーに恵まれていることから、これらを生活に取り入れて、エネルギーの地産地消を図ることが大切です。そうすることによって地域の持続可能性が高まり、地域全体がエコタウンとして位置づけられると共に、環境をより重視する地域としてアピールし、地域のブランド力を高めることにつながります。



# 新たな機能の創出による地域づくり



## 【 Training & Convention Valley (研修、会議) 】



**(守るべきもの・)備えるべきもの**

**小さな世界都市**

**多機能高付加価値都市圏**

### ●「新たな機能の創出による地域づくり」

「リニア時代」の当地域は、東京圏から40分強、名古屋圏から20分強、大阪圏から30分強、羽田・セントレア両国際空港からも約1時間という時間距離に位置することになり、この変化を活かした地域づくりを推進しようと考えます。

この「どこからも集まりやすい地域」という、今まで当地域にはなかった個性を活かし、企業の研修や様々な学会などが開催されるような、新たな地域づくりに取り組みます。また、天竜川やアルプスなどの、豊かな自然環境や伝統芸能の宝庫であるという文化的環境が付加価値となり、小規模でも良質な国際会議(環境世界都市会議など)が開催されるようになることも可能だと考えています。

更に、このような研修や会議の機会を捉えて、国の内外から来訪する研究者と当地域の住民、あるいは研究者同士の交流、連携が活発に行われることがより多くの人々を惹き付け、新たな文化やコミュニティが生まれることが期待されます。

こうした取り組みは「小さな世界都市」や「多機能高付加価値都市圏」の重要な要素になると考えられ、そのためには「備えるべきもの」として一定のインフラ、施設を整備する必要があります。

## 《リニア将来ビジョンの目指す将来の地域像の実現に向けて》

### 小さな世界都市へ

#### ●国際レベルの会議、スポーツ大会の開催地

リニア中央新幹線の開業により東京と名古屋、大阪からの時間的な距離が等しくなる、つまり、「どこからも集まりやすい地域になること」や、豊かな自然や様々な文化、特徴ある温泉施設、更には充実した医療環境などの恵まれた地域資源を最大限に活用し、様々な国際会議の他、屋外を中心としたスポーツの世界大会が開催される地域を目指します。

#### ●介護、医療、福祉の先進地

当地域は高齢化率の極めて高い地域ですが、これをプラス思考で捉え、行政は社会保障、医療、福祉サービスの充実を図り、地域では住民によるボランティア活動を拡大することで高齢者福祉の先進地を目指します。また、こうした医療、福祉環境の充実は、当地域に暮らす人々にとって安心安全で住み続けやすい環境を整えるばかりでなく、多地域居住から定住へと人を呼び込む重要な要因にもなり得ると考えます。

### 多機能高付加価値都市圏へ

#### ●多くの企業を対象とした研修やアスリートの合宿等の受入が可能な都市

「スポーツと保健・健康の促進に着目した地域づくり」で述べた事柄により、企業を始めとする様々な研修やトップアスリートから入門者まで、様々なレベルの人々が集う合宿地を目指します。



## 第1章 構想実現のために

### 第1節 調査研究プロジェクトの推進

基本構想の実現に向けて、当地域が一体となって取り組むべき様々な課題の中から、構想を実現する上で効果が大きく重要と考えられるいくつかを、「調査研究プロジェクト」として取り上げ、実施の方法などを検討し、可能なものから取り組んでいきます。

調査研究の主体は、当広域連合（構成市町村を含む）の単独、当広域連合と他の組織等との協働、他の組織等への委任等、様々な場合が考えられます。また、実施についても同様です。広域連合が取り組むものであっても、必要に応じて随時役割分担や連携方法などを検討し、より効果的な展開を図ります。

#### 第1項 大学等との連携による地域施策研究プロジェクト

当地域は、第1編第3章「地域の現状と課題」の項で述べたように、総合的・一体的な地域づくりに取り組む広域連合制度の長い歴史と実績を持ち、全国的にも認められた存在となっています。また、この「広域連合」を基盤にし、課題に応じて、中心市としての飯田市と町村とが協定を結び、お互いが担っている役割や機能を、有効かつ効率的に利活用して地域づくりを進める定住自立圏制度も活用しながら地域づくりを進めています。

今後も当地域が持続可能な地域であり続けるためには、広域連合と各市町村とがそれぞれの役割を果たし、広域的な地域運営と各市町村が取り組む様々な地域資源を活かした施策をさらに進め、融合させることが欠かせません。そのためには、各市町村が、それぞれが持つ地域課題や資源を検証し、個性を活かした施策へとつなげていくことがますます必要となっています。

そうした観点から、大学や専門機関など外部の知恵や見識を、課題の分析や施策の立案などに役立てていくことが大切です。当広域連合では、愛知大学や名古屋大学を始めとして、いくつかの大学や機関と連携し、様々な地域課題に関する調査や分析などに取り組んでいますが、今後はその成果を各市町村にも紹介し、施策の立案に活用できる機能を充実させるよう検討していきます。

更に、飯田市が行っている「学輪IIIDA」などとも適宜連携を図っていきます。

#### 第2項 民俗芸能保存継承プロジェクト

リニア将来ビジョンの中で「守るべきもの」として想定され、本構想の中でも重要な地域資源と位置付けているものの一つに、当地域の自然環境やその下で古くからの営みの中から培われてきた生活文化に根ざした民俗芸能があります。

この地域に残る民俗芸能は、民俗学の立場からも高い評価を得ており、国の重要無形民俗文化財や選択無形民俗文化財などに指定されているものも数多くあります。

しかし、それらの中には、少子・高齢化や過疎化の流れの中で、担い手不足などによって継承が難



しくなっているものが多くなってきました。さらに、選択民俗文化財となっているものであっても記録保存がされておらず、記録保存は喫緊の課題となっています。

民俗文化財を継承していくためには、その環境を守ると共に担い手＝継承可能な人数の住民が地域に生活しているということが必要であり、継承できる地域づくりは、持続可能な地域づくりにつながる大切な取り組みです。

これらの事から、地域の魅力として民俗芸能を保存継承していくための課題の分析や方法などについて、飯田市美術博物館などと検討し、実施へつなげていきます。

### 第3項 南信州地域への移住・二地域居住可能性調査プロジェクト

二地域居住とは、本宅とは異なる別の地域に別荘・別宅を持ち、仕事や趣味などの多様なライフスタイルを営む拠点として活用することですが、近年では、テレワークやグリーンツーリズムのような二地域居住と関連が深いライフスタイルや活動も話題となっています。

今後、二地域居住についての関心がますます高まり、実際に二地域居住を行う人が増えることから、住環境や社会基盤の整備を進め、二地域居住者の誘致に向けて、情報発信に努めることが、最終的に当地域が目指す定住促進につながるという観点から、ますます重要になるものと考えられます。

当広域連合では、平成26年度に二地域居住の実態や当地域のイメージ把握に向けた調査を行った他、愛知大学との共同研究事業として当地域への1ターン者に対する聞き取り調査などを実施しています。

今後、これらの結果分析を進めながら、引き続き別荘・別宅などの所有希望者の意向調査やUIターン実践者の調査等、必要な調査を実施します。

そして、二地域居住のための地域内のゾーニングなど、具体的な方途について検討し、実施につなげていきます。

### 第4項 観光交流推進プロジェクト

交流人口の増加を図るためには、当地域の知名度を向上させることが必要です。

そのため当広域連合では、毎年、三遠南信地域や名古屋都市圏を中心に様々な観光キャンペーンやイベントなどを行い、当地域の物産のPRと共に知名度の向上を図ってきました。その結果、三遠南信地域や名古屋都市圏では、「南信州」はある程度、知名度がありますが、首都圏ではほとんど知られていないということがわかってきました。



そこで、飯田市内にリニア中央新幹線長野県駅の設置が決定されたことによって、首都圏においても長野県駅ができる地域として注目される機会を活かし、訪れる目的地として選ばれる地域を目指して、南信州ならではの地域資源を活用した観光を推進し、交流人口の増加を図る必要があります。



一方、今日の観光は、インターネットの普及やライフスタイル・価値観の変化などに伴い、団体による統一的なものから自らが目的地を選択して少人数で行動するものへと変化してきています。

こうした中、当地域は全国に先駆け地域資源である生活文化を活かした体験修学旅行の誘致を行い注目されてきました。この体験修学旅行の取り組みは、市町村の枠にとらわれず、地域全体で受け入れる体制を整え誘致を進めた事や、何も観光資源がないと言われていた当地域で、生活文化そのものを観光資源として掘り起こしたことは、その後の観光のあり方に一石を投じました。

今後は、この「体験修学旅行型」の観光を更に発展させていくことを検討していきます。また、当地域の観光を考える上で、今まで以上に地域全体で取り組む事が大切となってきます。

体験修学旅行の誘致を行っている南信州観光公社は、当地域の全市町村と民間団体が出資して設立されたものであり、市町村の枠にとらわれず、地域全体を見据えた取り組みを行っていることに特徴があります。この特徴をさらに発展させ、飯田観光協会などの民間主体の組織や行政とも有機的に連携・融合を図るなど、広域観光を担う組織のあり方についても検討する必要があります。

目的地として選ばれる地域となって、様々な交流をより一層活発にするために、その手段としての観光振興をどの様に展開していくか検討を進めていきます。

## 第2節 多様な主体・担い手について

当地域の様々な伝統芸能や生活文化、景観などは、地域の大切な共有財産であり個性でもあります。これらを、多様な主体との協働により、守り、継承していかなければなりません。そのためにも、多様な主体の一員として将来の地域づくりの担い手でもある青少年や子どもに対し、これらの財産に対する理解を深めて地域への愛着や誇りなどを育む取り組みを継続していきます。

### 第1項 多様な主体が活躍する地域づくり

当地域は、公民館活動を始めとする住民活動が盛んで、「結い」の精神による様々な取り組みが行われています。また各地域には歌舞伎や人形浄瑠璃などの伝統芸能や、様々な祭りなどの伝統文化が息づいており、こうした生活に根付いた文化を保存・継承していく基となっている地域コミュニティは、地域の大切な魅力となっています。

今後人口減少や高齢化が更に進むことが予想されることから、持続可能な地域社会を実現するため、次世代を担う人材の育成が急務となっています。このため公民館活動を始めとする生涯学習環境を整備すると共に、将来の担い手となる若者や子供たちが、地域を知り、地域の将来を真剣に考え、学ぶ機会を提供します。こうした取り組みにより、今後更に多様な主体や住民一人ひとりが、地域で活躍する地域を目指します。



## 第2項 多様な主体との協働による地域づくり

近年、地域における住民、NPO、企業等の民間主体による活動形態の多様化と高度化が進み、それは公共的な領域まで及んでいます。人口減少や高齢化が進む当地域における地域づくりは、こうした多様な主体との協働が欠かせません。この基本構想・基本計画に掲げる取り組みについても、広域連合や行政組織のみで実施することは困難であることから、多様な主体との連携を進める必要があります。このため、行政組織と民間主体や、民間主体同士等がパートナーシップに基づく取り組みを積極的に行うことが出来る環境整備に取り組めます。

## 第3節 リニア中央新幹線開業に向けて望まれるインフラについて

基本構想の実現に向けて、今ある機能や特色などを更に向上させるため、あるいは、リニア中央新幹線や三遠南信自動車道に相応しい新たな魅力や機能などを生み出すためには、それを支え、可能にする基盤整備が必要になります。それらの中から、優先度が高いと考えられるものを整理しました。

その実現に向けては、事業主体や費用確保を始めとして様々な課題があることから、国県等への働きかけや民間活力の利活用なども含め、地域が一体となって取り組む必要があると考えます。また、当地域は広大な面積の中に特色ある地域が展開していることから、地域バランスに充分配慮しながら立地の適地を求めていくことが欠かせません。

### 第1項 研究開発機能の拠点施設

地域の「屋台骨」を成す産業の活力を保持し続けるために、何より伝統的な地場産業を始めとする既存産業の高度化と裾野の拡大が欠かせないと考えます。現在、医療関連事業や航空宇宙産業などへの進出・拡大が始まりつつありますが、この動きを支援し、「リニア・三遠南信道時代」のリーディング産業へと育てていく必要があります。

そのため、製品の高度化や、研究開発を支援する機能の拠点となる施設の整備や体制の充実を図ります。また、こうした拠点から新たな産業分野への取り組みも推進されると考えます。

### 第2項 高等教育機関

当地域には、飯田女子短期大学があり、高等教育機関として有為な人財を輩出しています。若者の定着を図り、定住を促進するために、この機能を更に充実させる必要があります。

また、将来のリニア中央新幹線開業により、新しい交流の中から地場産業の高度化などに大きな成果が期待されると共に、有為な人財を見出し、新しい「知」や産業、文化などが生まれることなどが期待されます。

こうした可能性を現実のものにしていくために、新たに高等教育機関を設置し、国内に形成される知の集積(ナレッジ・リンク)の一翼を担うことを目指します。

当広域連合は、現在、デザイン系を核に据えた大学院大学設置のための調査研究に参画していますが、この動きを促進し、その実現を目指します。

### 第3項 コンベンションセンター

リニア中央新幹線の開業により、当地域は東京・大阪から1時間以内に位置することになります。また、羽田・セントレア両国際空港からも約1時間の位置となることから、国際的な機能や世界的に人が集まりやすい機能を有することになります。この機能を最大限活用し、南アルプスや天竜川などの豊かな自然環境や伝統芸能などの豊かな文化的環境、地産地消による豊かな食文化など、「ほんものの日本」を積極的にアピールすることにより、国の内外から様々な会議を誘致し、多角的な交流を図ろうと考えます。

それには、中核となる会議施設の整備が望まれますが、事業主体や費用調達などの課題があります。そのため、関係機関とも充分連携して検討を進めるとともに、周辺の研修施設や宿泊施設とも連携した受け皿づくりを検討していく必要があります。

### 第4項 スポーツ施設

先に述べた時間距離の劇的な改善や豊かな自然・文化環境に加え、当地域にある温泉等の保養、休養施設を最大限に活用し、スポーツの国際的大会の招致や一流アスリートを始めとして様々な人々が集う合宿地を目指します。そのため、当地域に相応しいスポーツ施設の種類や整備・運営の主体、あるいは費用調達などの課題について、関係機関や団体等と十分に連携し、受け皿の整備・充実を検討します。

## 第2章 基幹事務事業

### 第1節 広域連合の区域における広域行政の推進に関すること

#### ●経緯

当地域は、古くから文化的、経済的及び社会的なつながりを持った一つの生活圏を形づくり、住民間の交流が盛んなばかりでなく、今日では行政においても市町村が連携して一体性を育んできました。

昭和38年に最初の一部事務組合が設立されて以来、昭和44年の広域市町村圏協議会の設立等を経て、平成11年4月には南信州広域連合を発足させるなど、広域的な課題に対する取り組みの体制を整備してきました。また、国の広域行政圏施策が変更されて「定住自立圏構想」や「地方中枢拠点都市構想」など、新たな共同処理の仕組みが作られたのに伴い、当地域でも、定住自立圏構想を採用しました。そして、平成21年度には飯田市を中心に全14市町村が全国に先駆けて定住自立圏共生ビジョンを策定し、5年後の平成26年度に新たな定住自立圏共生ビジョンを策定して取り組みを進めています。

一方、東三河地域、遠州地域との県境を越えた交流も古くからおこなわれて来ましたが、平成6年からは当地域を含めた3圏域からなる三遠南信地域を一体的な交流圏と位置づけた「三遠南信サミット」を開催し、交流と連携を深めて来ました。そして、平成20年には、自立性の高い圏域の形成を目指すための指針となる三遠南信地域連携ビジョンを策定しています。その後、平成26年度には広域連携組織の統合化を図るために三遠南信地域連携ビジョン推進会議（SENA）に一本化し、駒ヶ根市・飯島町・中川村・宮田村・掛川市・菊川市・御前崎市・牧之原市が新たに正規構成員となるなど、連携体制の強化が図られました。

また、南信州広域連合が飯伊広域行政組合当時の平成6年、旧自治省の「ふるさと市町村圏」選定を受けて関係市町村の出資と県の助成による20億円のふるさと市町村圏基金を造成し、その果実を活用した各種の地域振興ソフト事業を展開してきましたが、国の広域行政圏施策の廃止に伴い、平成22年度に基金の名称を南信州広域振興基金と改めて取り組みを継続しています。

一方、リニア中央新幹線計画の具体化に伴い、平成22年に当地域の将来像を示したリニア将来ビジョンを策定しました。

そして、リニア中央新幹線の長野県駅が飯田市に設置されることが決まったことから、リニア将来ビジョンの具現化を視野に入れ、新たに第4次広域計画を策定することとしました。

#### ●現状と課題

当地域は、人口減少や少子高齢化など、全国各地と共通の課題を抱えていますが、特に地域の担い手の中核ともなる生産年齢人口の減少と、それに伴う市町村財政基盤の脆弱化が重要な課題となっています。そのため、各市町村が、単独ですべての行政需要に応えていくことは大変厳しくなっています。さらに、自動車を中心とした交通手段や情報通信媒体の発達・普及などによって地域住民の活動範囲が市町村の枠を超えて広がり、地域を一体化する流れが強まっていることも相まって、市町村の枠を越え、地域を一体とした広域的な行政需要が拡大し、多様化しつつあります。

また、各種の地域振興ソフト事業は、その原資である基金が、市中金利の低い状況が続くなかで



運用益が減少してきていることから、事業の選択を強めると共に新たな主体へと移行する必要性が高まるなど、極めて厳しい状況にあります。

一方、「リニア時代」が現実味を帯びるに伴い、それを踏まえた地域づくりに関して様々な可能性と共に課題も明らかになりつつあります。

これらのことから、地域全体として持続可能性を高め、様々な可能性を活かして、地域住民がより豊かで充実した人生を過ごせるような地域であり続けるためには、市町村の枠を越えた広域的な取り組みが益々重要となります。

そのため、当広域連合として、市町村との役割分担を踏まえつつ、地域が一体となった地域づくりに向けた取り組みを推進する必要があります。

## ● 今後の方針と施策

当地域の一体的な振興及び発展を実現するため、地域の自主性や創意工夫を生かし、広域連合、関係市町村が適切に機能を分担し連携を図りながら、伝統民俗芸能の保存継承、定住環境の整備、コミュニティ活動の充実、魅力的で特色ある産業の形成等、一体的な地域づくりのための事業等を推進していきます。

### 施策

- ① 広域連合は、住民本位の効率的で質の高い行政サービスを提供するため、規模や地理的条件などが異なる関係市町村の事務事業の共同処理等を通じ、広域行政の推進に努めていきます。
- ② 広域連合は、当地域に共通する広域的な課題を解決するため、関係市町村と協調しながら必要な事業を推進します。
- ③ 飯田下伊那の市町村は、それぞれが役割を分担しつつ、広域連合を含めた一体的連携をすることによって、地域全体の振興を図ります。
- ④ 広域連合は、基金の的確な運用に努めるとともに、広域連合と関係市町村とが連携・協力して広域的振興に関するソフト事業を行います。

### 〈主な事業〉

地域活性化、伝統芸能の保存継承、産業振興、広域連携・地域間交流、人材育成及び人材確保、文化振興、高度情報化、生活基盤の維持・整備、広域的なイベント

## 第2節 地方拠点都市地域の振興整備に関連して広域連合及び関係市町村が行う事務に関すること

### ●経緯

当地域は、地方の自立的成長を促進し、国土の均衡ある発展を図ることを目的として、平成5年12月に「創意を生かす豊かな交流生活文化圏をめざして」を基本理念とした、飯伊地方拠点都市地域基本計画(目標年次 平成5年から概ね10年間)を策定し、各種施策を展開してきました。

平成19年3月には、計画年次を平成19年度から平成28年度とする新たな基本計画を策定しました。

### ●現状と課題

基本計画に基づいて、当地域内に形成する「都市・産業集積ゾーン」、「居住環境整備ゾーン」、「中山間地域活性化ゾーン」の3つのゾーン機能を拡充強化するため、各市町村が個性と特長を生かした、広域的な機能分担と連携による一体的な整備を行うことが必要であり、関係市町村は、各ゾーン機能をさらに高めるための拠点地区を中心とした各種事業を展開しています。

国土交通省は、地方拠点都市地域の整備の基本計画達成を支援するため、アクションプログラムを策定し、道路等の社会資本整備を計画的に推進しており、事業の進行管理を実施しています。

若者を中心とした人口流出、過疎化や高齢化など地域の活力低下が依然大きな問題となっているため、地域が持つ豊かな自然や歴史的、文化的資源を生かし、魅力ある就業機会の確保や多様な都市機能の整備を行うことが課題となっています。

また、平成28年度に現基本計画の期間が終了することから、国の動向を踏まえながら新たな計画策定について検討が必要です。

### ●今後の方針と施策

南信州の一体的な地域づくりを推進するために、計画に基づいて各種事業を推進していきます。

#### 施策

- ① 広域連合は、関係市町村が基本計画に基づき実施する各種事業等について、国及び県並びに関係機関との連絡調整を行います。
- ② 関係市町村は、基本計画に基づいて、計画的に事業を推進します。
- ③ 国の動向を踏まえながら新たな計画策定について検討を進めます。



### 第3節 広域的な幹線道路網構想及び計画の策定並びに同構想及び計画に基づく事業の実施に関連して広域連合及び関係市町村が行う事務に関すること

#### ●経緯

広域連合は、飯伊地域ふるさと市町村圏計画（平成21年度で終了）に示された、南信州の将来像を実現するための広域的な幹線道路網整備の進め方を明確化するために、平成15年5月に「広域的な幹線道路網構想及び計画」を策定しました。（広域的な幹線道路網構想及び計画に位置づけられた道路は別表参照）

また、長野県では、リニア中央新幹線の長野県駅へのアクセスを含めた南信地域の道路ネットワーク計画を検討しています。

#### ●現状と課題

当地域の道路事情は、その多くが山間部であることから地域間を結ぶ幹線道路に限られ、また急峻な地形と脆弱な地質により、危険でかつ線形が不良であったり、幅員が狭小な区間が多く存在して危険な箇所が多くあります。これまでも国や県、市町村において整備改良が行われてきましたが、依然未改良区間が多く、当地域の中心市である飯田市へのアクセスはもちろんのこと、近隣町村間のアクセス道路の改善が課題となっています。

また、当地域においては、国の平均を上回る高齢化が進んでいることもあって、救急救命率向上のために医療施設への患者の迅速かつ安全な搬送を可能にする道路や、万一の災害に強い「命をつなぐ道」は、地域住民が安心安全に住み続けられるための基本的な社会基盤として欠くことができないものです。

更に、リニア中央新幹線長野県駅の設置が現実となり、将来の地域づくりを考えると、リニア長野県駅へのアクセスを考慮した広域的な幹線道路網は、重要性をさらに増してきます。また、三遠南信自動車道（一般国道474号）は、三遠南信地域連携に欠くことのできない社会資本であり、三遠圏域からリニア長野県駅へのアクセス向上の意味も含め、早期の全線開通が望まれます。

#### ●今後の方針と施策

リニア中央新幹線や三遠南信自動車道の供用開始を見通し、南信地域広域道路ネットワーク計画を踏まえて、新たに「広域的な幹線道路網構想及び計画」を策定し、計画的な道路整備を推進していきます。

#### 施策

- ① 平成15年5月に策定した「広域的な幹線道路網構想及び計画」を見直します。
- ② 広域連合は、構想及び計画に基づく計画的でかつ効率的な整備を促進するため、国及び県に対する働きかけを、関係市町村及び各事業の建設促進期成同盟会等と協力して行います。
- ③ 県及び関係市町村等は、構想及び計画に基づく計画的な道路整備を行います。

別表 (飯伊地域の広域的な幹線道路網構想及び計画から)

① 広域交流への支援【国土の発展】【高規格・骨格幹線道路】		
高規格・骨格幹線道路ネットワーク《広域交流を促進する道路》		
中央自動車道	(国)153号	
三遠南信自動車道(国道474号)	(国)256号	(国)151号
(国)418号	(国)152号	
② 個性豊かな地域づくり【地域拠点を結ぶ主要幹線道路】		
地域の拠点を結び地域づくりを支援		
三遠南信自動車道(国道474号)	(国)153号	(国)151号
(国)256号	(国)152号	(国)418号
(主)飯田富山佐久間線	(主)飯田(停)線	(主)飯田南木曾線
(主)松川インター大鹿線	(主)飯島飯田線	(主)天竜公園阿智線
(主)伊那生田飯田線	(主)下条米川飯田線	
(一)市田(停)上市田線	(一)温田(停)早稻田線	(一)市田(停)線
(一)上川路大畑線	(一)市場桜町線	(一)上飯田線
(一)時又中村線	(一)下久堅知久平線	(一)米川飯田線
(一)駄科大瀬木線	(一)深沢阿南線	(一)親田中村線
(都)大門今宮線	(都)羽場大瀬木線	(都)大門座光寺線
(都)桐林大明神原線	(都)知久町中村線	
広域農道[伊那南部](飯田市・松川町・高森町・喬木村・豊丘村)		
竜東一貫道路(高森町・喬木村・豊丘村)		
(市)伊豆木下瀬線	(村)6号線(喬木村)	(市)日之出町江戸町線
(村)7号線(喬木村)	(市)島垣外宮ヶ洞線	(市)上村1号線
(市)祝沢線	(市)上村4号線	

(国)…国道 (市)…市道 (主)…主要地方道 (一)…一般県道 (都)…都市計画道路 (村)…村道

※「飯伊地域の広域的な幹線道路網構想及び計画」(平成15年5月策定)に位置づけられなかった幹線道路の中で、地域から要望する声が強くなる道路について、次期当該計画策定の検討にあたっては南信地域広域道路ネットワーク計画を踏まえることが必要。(設楽根羽線、阿南根羽線、園原インター線、田中乱橋線、園原清内路線、富士見台公園線など)





## 第4節 防災計画の実施に必要な連絡調整に関連して広域連合及び関係市町村が行う事務に関すること

### ●経緯

阪神淡路大震災、東日本大震災の教訓や国及び県の防災計画の改定を受けて、広域的な視野に立った地域防災づくりや避難計画等の整備を盛り込んだ、地域防災計画の策定が必要となりました。

当地域では、災害に関連する自然条件や道路、鉄道等の生活基盤の整備状況から判断して、災害については地域の市町村が共同事務として対応することとなり、当広域連合としても平成8年度から平成10年度の3ヶ年をかけて広域防災計画（広域災害マスタープラン）を策定しました。この広域防災計画を基本として各市町村の地域防災計画が策定され、これによって市町村における防災対策の共同かつ計画的な推進目標が明確となりました。

また、飯田広域消防と各市町村との災害時消防相互応援協定が締結されたことにより、災害時における両者の連携体制のさらなる強化が図られました。

これまでに当地域内の市町村と他地域の地方公共団体及びその他団体との間で以下の災害時応援協定等を締結しています。

- 長野県消防相互応援協定 (平成8年2月14日締結)
- 三遠南信災害時相互応援協定 (平成8年6月27日締結)
- 災害時における飯伊18市町村と飯田郵便局並びに飯田市・下伊那特定郵便局との応援協定 (平成9年8月25日締結)
- 災害時における住民生活の早期安定を図るための協定書 (平成12年1月20日締結)
- 災害時医療救護協定 (平成15年11月1日締結)
- 南信州広域連合関係市町村災害時消防相互応援協定 (平成18年1月13日締結)
- 災害時における避難施設等の被災調査に関する協定 (平成18年12月21日締結)

### ●現状と課題

我が国の防災対策の基本を定めた「防災基本計画」は、東日本大震災以降、大規模広域災害対策等について改正（平成24年9月）が行われ、県及び各市町村では、地域防災計画の見直しが行われています。

また、当地域全体に被害が及ぶ南海トラフ地震、伊那谷直下型地震、豪雨災害等に備えるために、当広域連合がとるべき対応方針やその手順を定めるプランを策定することが必要になっています。さらに、災害時の相互応援協定及び関係市町村の地域防災計画が有効に機能するために、平常時から広域連合及び各市町村の連携を強化するとともに、災害に対する即応力の強化として、当広域連合の構成市町村と多様な主体による共同防災訓練を行うことが重要です。

基本構想のキーワードである「安心安全」を保持し、南信州に住む人々、また南信州を訪れる人々が、安心して暮らせる地域とするためには、当地域が一丸となって災害に強い地域づくりに取り組む必要があります。

## ● 今後の方針と施策

東日本大震災以降の国や県における防災計画等の見直しなどを踏まえ、平成10年度に策定した広域防災計画の見直しなど、関係する計画やプランの見直しや検討を行い、必要な措置を講じます。

当地域の防災対策を市町村が共同して取り組むために、広域的な災害に関連した地域防災計画の実施に係る連絡調整を行います。

また、広域連合及び関係市町村が連携した訓練を行い、平常時から防災に関する相互協力に努め、災害に備えます。

また、大規模広域災害においては、常備消防の消防力だけで成し得ることではなく、自助、共助、公助の仕組みの中でこそ、より高い効果が得られるものです。災害に強い地域づくりのために、地域連携の取り組みを強化していきます。

### 施策

#### ① 広域防災計画等の見直し・策定

平成10年度に策定した広域防災計画を見直し、必要な措置を講じます。また、当地域全体に被害が及ぶ地震や豪雨災害等に際し、当広域連合がとるべき対応方針やその手順を定めるプランを策定します。

#### ② 広域的な防災対策に関する連絡調整

地域防災計画及び相互応援協定の締結及び実施に係る連絡調整を行い、必要に応じて防災対策に関する情報共有を図ります。

#### ③ 連携及び訓練

広域連合及び関係市町村で、広域防災対策についての調査研究や共同防災訓練を実施します。

#### ④ 地域防災力の向上

当地域住民への普及啓発と地域防災リーダーの育成に努めるとともに、学校や地域における防災教育の充実に努めます。



## 第5節 消防に関すること(消防団、消防水利施設及び防災計画に関する事務を除く)

### ●経緯

昭和23年に消防組織法が施行され、自治体消防制度が発足しました。その後、昭和56年4月には、1市4町5村により「飯田地区広域消防組合」が設立され、消防の広域常備化が図られました。昭和61年には、南西部1町9村が加盟し、平成6年には事務の効率化を目指し「飯伊広域行政組合」へ移行しました。そして、平成11年に設立した南信州広域連合と共に、その広域連合の常備消防組織として、現在に至っています。

飯田広域消防本部は、現在1消防本部、4消防署、6分署からなり、管轄区域には、天竜川や中央・南アルプスの山々、恵那山トンネルを擁する中央自動車道や矢筈トンネルを擁する三遠南信自動車道を抱えています。

### ●現状と課題

住民の安心安全の確保は、当地域をより一層多様で魅力あふれる地域とし、「定住促進」へと進めていくためには欠くことのできない要素であり、行政の基本的な責務でもあります。

当地域は、街、里、中山間地など様々な場所に家屋が存在し、中でも、中山間地においては小規模な集落が点在している状況が多く見られます。そのため、消防活動に際しては、そうした地域特性を考慮して取り組むことが必要です。

しかし、当地域は香川県に匹敵する広大な面積を有していることから、限られた人員や資器材の下で住民の安心安全を確保するためには、消防の手法などを常に見直し、磨くと共に、多様な主体との連携が欠かせません。

一方、リニア中央新幹線や三遠南信自動車道の開通と、付随するアクセス道路の整備など高速交通網時代の到来により、利便性の向上、交流人口の増加、新たな産業振興など様々な環境変化が予想されることから、消防が備えるべき機能や能力なども変化する可能性があります。

こうしたことから、より一層の消防・救急・救助体制の充実強化と、予防行政の積極的な推進が求められています。

### ●今後の方針と施策

大規模地震、豪雨災害などに見る災害形態の複雑多様化、特に南海トラフや伊那谷直下で発生が懸念される大地震では、多様な被災事象が大規模かつ同時に発生し、その影響が全国へと波及していきます。阪神淡路大震災、東日本大震災などの例からも、膨大な規模に及ぶ被害を軽減させるためには、行政による公助だけでは限界があり、社会のあらゆる構成員が相互に連携しながら総力を上げて対処していくことが肝要です。

こうした現状の中、当地域における住民の生活を守り、災害に強い安心安全な地域づくりを目指していくためには、地域特性を考慮し、より一層の消防本部機能の充実と職員体制の強化を図るとともに、地域の防災リーダーである関係市町村の消防団や自主防災組織をはじめ、多様な主体と連携して総合的な防災力の強化を図っていく必要があります。



## 施策

### ① 火災予防対策の推進

火災から住民を守り安心安全を確保することは、消防行政の大きな柱です。火災による犠牲者の多くが、高齢者を含めた災害時要介護者であることから、小規模な福祉施設等における被害軽減対策、住宅防火対策を中心に、火災予防対策を進めています。

### ② 応急手当普及啓発の推進

救急出動件数の増加に伴って重症の傷病者も増加しています。救急事故の重症化を防ぐために、救急現場に居合わせた方による応急手当は、傷病者の予後を左右する重要な手当となります。救命率向上のために、より一層の応急手当の普及を図り救命のリレーが地域住民に広く浸透するよう対策を進めています。

### ③ 災害対応の強化

地震や風水害などの災害の規模によっては、早期に他県や他機関の応援を要請し、迅速かつ効果的な消防活動を行なう必要があります。消防団や多様な主体との連携を密にし、地域連携の取り組みを強化すると共に、ヘリポートなど防災拠点施設の整備や広域応援体制の強化を市町村とともに推進していきます。また、高速交通網時代を迎えるにあたり、開通までの工事期間における労働災害などへの備えや、訪日観光を含む交流人口の増加に伴う災害対策を検討し、あらゆる災害に備える組織づくりを進めています。





## 第6節 介護認定審査会の設置及び運営に関連して広域連合及び関係市町村が行う事務に関すること

### ●経緯

平成12年4月からの介護保険法施行に伴い、保険者としての市町村の業務のうち、広域連合は介護認定審査会の設置及び運営に関する事務を担当しています。

介護認定事務は、介護保険制度の根幹をなすもので、広域連合で共同処理を行うことにより、公平、公正な審査、専門の医師の確保、経費等の節減が図られています。

審査会体制は、当初16合議体80人で発足し、平成15年度から14合議体70人、平成17年度からは14合議体60人で審査を行っています。

### ●現状と課題

これまでの介護保険制度改正により、介護認定の有効期間が段階的に延長しており、その影響もあって、ここ数年の審査件数は概ね減少傾向にあります。このため、今後の介護保険制度改正の状況や、件数の推移を見ながら、適正な合議体数及び委員数を検討する必要があります。

また同時に調査項目や認定調査方法が変化してきており、審査会での二次判定において、調査員の特記や主治医意見書を基として習熟した議論が求められるなど、調査員、審査会委員ともに負担が大きくなっています。

広域連合としては、引き続き、公平・公正・適正な審査判定を行うため、合議体議長会や調査員研修などを行い、判断基準の統一、平準化を図る必要があります。

### ●今後の方針と施策

公平・公正・適正な介護認定が行えるよう、医療、保健、福祉の各分野からの委員確保と適正な合議体配置に努めます。また、認定調査員研修や合議体議長会などを通じ、判断基準の統一、平準化、認識の共有化を図り、審査会の適正な運営に努めていきます。

更に、介護保険制度改正の動向を注視し、認定方法変更等に適正に対応していきます。

#### 施策

- ① 広域連合は、介護認定審査会の設置のため、医療、保健、福祉の各分野の協力を得て、学識経験を有する委員の確保に努めます。
- ② 広域連合は、調査員研修会、合議体議長会などを開催し、判断基準の統一、平準化を図ります。
- ③ 広域連合及び関係市町村は、介護認定支援システムを使用し、効率的な事務処理に努め、データの共有を行います。

## 第7節 市町村審査会の設置及び運営に関連して広域連合及び関係市町村が行う事務に関すること

### ●経緯

平成18年4月からの障害者自立支援法施行に伴い、障がい者が地域において自立した生活が送れるよう、市町村は障がい者に必要な障がい福祉サービスに係る給付、支援を行うこととなりました。市町村は、そのサービスの種類や量などを決定するための障がい程度区分の判定等を行う市町村審査会の設置が必要となり、その事務を広域連合が共同処理することとなりました。平成25年の障害者総合支援法施行により、平成26年4月から障がい程度区分は障がい支援区分へと改正され、認定方法等が変更となりましたが、専門の医師や障がい保健福祉の学識経験者等による審査会方式に変更はないため、引き続き共同処理を行っています。

広域連合で共同処理を行うことにより、公平・公正な審査、専門の医師の確保、経費等の節減が図られています。

審査会体制は、4合議体20人で審査を行っています。



### ●現状と課題

障害者総合支援法施行による障がい支援区分への改正により、市町村が行う調査事務及び審査会委員の審査内容が変更となりました。

広域連合としては、これまでも公平・公正・適正な審査判定を行うことを目的として、市町村、関係機関と連携を図るとともに調査員研修などを行っています。一層の判断基準の統一、平準化を図る必要があります。

### ●今後の方針と施策

公平・公正・適正な審査判定が行えるよう、医療、保健、福祉の各分野から、障がい者等の保健福祉に関する学識経験を有する委員の確保に努めるとともに、認定調査員研修などを通じ、より一層の判断基準の統一、平準化、認識の共有化を図り、審査会の適正な運営に努めていきます。

また制度改正の動向を注視し、認定方法変更等に適正に対応していきます。

#### 施策

- 1 広域連合は、介護認定審査会の設置のため、医療、保健、福祉の各分野の協力を得て、障がい者等の保健福祉に関する学識経験を有する委員の確保に努めます。
- 2 広域連合は、調査員研修会などを開催し、より一層の判断基準の統一、平準化を図ります。
- 3 広域連合及び関係市町村は、効率的な事務処理に努め、関係市町村との認定調査データ等の連絡体制を整備します。

## 第8節 老人ホーム入所判定委員会の設置及び運営並びに入所調整に関すること

### ●経緯

市町村が、日常生活に支障がある高齢者を養護老人ホーム等へ措置するためには、入所措置の判定を行う必要があります。この入所判定は、広域連合の前身である飯伊広域行政組合の時から広域連合となった現在でも、個々の市町村が行うのではなく、事務を共同処理しています。

特別養護老人ホームの入所は、措置による入所の時代から、当地域の多くの施設の入所申込を飯伊広域行政組合がまとめて受け付けていました。介護保険制度が導入され、必要度の高い方が優先的に特別養護老人ホームへ入所できるようになった現在でも、広域連合が申込の受け付け、入所調整を行っています。

### ●現状と課題

養護老人ホームの入所措置を公正かつ適正に行うために入所判定委員会を設置し、入所の要否を判定しています。現在は、当地域の養護老人ホーム4施設の入所調整を行っています。

また、特別養護老人ホームの円滑な入所を進めるために、当地域の17施設のうち13施設について、広域連合が入所申込を受け付けて、入所の必要度の高い方が優先的に入所できるよう入所調整を行っています。

平成27年4月の介護保険制度改正により、特別養護老人ホームへの入所は、介護度により制限されることとなり、これに対応した入所調整へと変更しました。

養護老人ホームの入所措置、特別養護老人ホームの入所調整ともに、今後も公正かつ適正な判定・調整を行う必要があります。

### ●今後の方針と施策

養護老人ホームの入所措置及び特別養護老人ホームの入所調整が適正に行えるよう、関係市町村と連携を図り、適正な事務を行います。

介護保険制度改正や関係法令改正等の動向を注視し、入所措置や入所調整の変更等に適正に対応していきます。

また入所調整のあり方について、研究を進めます。

#### 施策

- ① 広域連合は、養護老人ホームの入所判定について、関係市町村と連携を図り、適正な事務を進めます。
- ② 広域連合は、特別養護老人ホームの入所調整事務を、公平・公正に行っていきます。
- ③ 広域連合は、介護保険制度改正や入所調整のあり方について、関係機関とともに研究を進めます。

## 第9節 地域生活支援事業としての相談支援事業に関すること

### ●経緯

平成18年4月の障害者自立支援法施行に伴い、地域生活支援事業のうち、障がい者の相談支援は市町村が行う事業として位置づけられました。

市町村が、障がい種別ごとの専門員を個々に配置して事業を実施することは困難であることから、平成19年4月から、広域連合が障がい者の相談支援事業を行うこととなりました。

平成25年に障害者総合支援法が施行されましたが、相談支援事業の位置づけは同様であるため、引き続き広域連合が事業を共同処理しています。

### ●現状と課題

広域連合はこの事業を、障がい等の種別ごとに、専門員を配置している相談支援事業者に委託し、専門員の確保と共に経費節減等を図っています。しかし、相談支援の内容が個々の事例によって大きく異なり、受託事業者に想定外の負荷がかかる状況が生じてきていることから、委託費用や事業者の選定方法を見直すなどの必要性が生じています。

また、市町村、関係機関、学識経験者等を構成員とした南信州地域自立支援協議会を設置し、相談支援事業をはじめとする地域の障がい福祉に関する協議を行っています。

時代とともに障がい者を取り巻く環境が変化する中で、困難事例も年々多くなっており、市町村や関係機関と、これまで以上の連携を図ることが必要となっています。

### ●今後の方針と施策

障がい者の相談支援事業を専門の相談支援事業者に委託し、障がい者からの相談支援が適正に行えるよう市町村や関係機関と連携を図ります。

相談支援事業をはじめとする地域の障がい福祉の向上を図るため、南信州地域自立支援協議会、市町村、及び関係機関との一層の連携を図ります。

#### 施策

- 1 広域連合は、相談支援事業者が障がい者の相談支援を公平・公正に行えるよう市町村や関係機関と連携を図ります。
- 2 広域連合は、障がい者の地域生活支援事業の円滑な実施を図るため、相談支援事業をはじめとする地域の障がい福祉の向上を図るため、南信州地域自立支援協議会の役割やあり方の研究を進めるとともに、市町村や関係機関と一層の連携を図ります。



## 第10節 障がい者支援施設の設置、管理及び運営に関すること

### ●経緯

阿南学園は、昭和33年5月に阿南学園組合により、知的障がい児施設(定員50名)として設立されました。その後、児童については養護学校等が整備されましたが、成人を受入れる施設の必要性が高まり、昭和53年4月に知的障がい者更生施設(定員30名)を併設しました。昭和57年3月には児童施設を閉鎖して成人施設(定員70名)となり、さらに平成元年には20名の増員をして定員90名の施設として、知的障がい者の社会自立を目指して運営してきました。

平成23年度からは、指定管理者制度を導入し、社会福祉法人ひだまりの郷あなさんが管理運営を担っています。

### ●現状と課題

指定管理者制度導入後3年を経過しましたが、指定管理者は保護者・利用者の声を反映し安心安全なサービスの提供を行っています。

施設は、建設から35年以上が経過し、老朽化が進んでいます。修繕工事などで対応をしていますが、施設入所者の高齢化が進んでいることも考慮しながら、今後施設の大規模改修等を検討する必要があります。



### ●今後の方針と施策

阿南学園は、障がい者本位に立った支援を担うことを目指していきます。

施設の管理運営は、指定管理者制度の導入により、指定管理者が保護者・利用者の声を聞き、良質なサービスの提供を図る必要があります。

広域連合は、指定管理者が利用者に対して良好なサービスを提供できるよう、施設改築について指定管理者と協働して検討を進め、支援の充実に努めます。

#### 施策

- ① 広域連合は、関係市町村と連携を図り、阿南学園の適正な管理を行います。
- ② 広域連合は、施設改築についての調査研究を行います。

## 第11節 ごみ処理施設の整備及び一般廃棄物(ごみ)処理基本計画の策定に基づく事業の実施に関連して広域連合及び関係市町村が行う事務に関すること

### ●経緯

平成9年に「ごみ処理に係るダイオキシン類発生防止等ガイドライン」が厚生省において策定され、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」の改正によって、廃棄物の焼却についての規制が強化されました。これに伴い、平成10年8月と平成11年3月に当地域におけるごみ処理の構想として「ごみ処理の広域化計画」及び「一般廃棄物(ごみ)処理基本計画」を策定し、平成14年12月には、桐林クリーンセンター、下伊那郡西部衛生センター、南部清掃センターの焼却施設を統合し、新たに建設した桐林クリーンセンターで、可燃ごみの広域化処理を行うこととなりました。

その後、平成20年度には「一般廃棄物(ごみ)処理基本計画」の見直しを行うとともに「飯田下伊那地域循環型社会形成推進地域計画」を作成し、この計画に基づいて桐林クリーンセンター旧施設を解体した後、平成23年3月には桐林リサイクルセンターの建設を行うなど、関係市町村と連携して循環型社会の形成に向けて取り組みを進めています。

また、桐林クリーンセンターは、地元地区との協定により平成29年11月末までに移転することが決められていることから、次期ごみ処理施設の整備を進めるため、平成23年7月に「ごみ処理施設建設検討委員会」を設置し、委員会を中心に次期ごみ処理施設の検討を進め、平成24年2月に「次期ごみ処理(焼却)施設整備の全体構想」を定め、平成24年12月には委員会から、次期ごみ処理施設の施設整備に係る答申がなされました。

広域連合ではこの答申を踏まえ、課題及び留意事項を整理した上で、平成25年2月に「次期ごみ処理施設整備構想」を策定し、次期ごみ処理施設の整備を進めています。

### ●現状と課題

ごみの発生・排出抑制策としては、ごみになる物を購入しないなどの消費活動、容器包装リサイクルを始めとした資源化などがあり、そうした活動を促進する施策の一つとしてごみ処理費の有料化が位置づけられています。

関係市町村においては、指定ごみ袋、証紙の購入等を通じ、住民がごみの排出量に応じてごみ処理費用の一部を負担する仕組みを採っています。

広域連合としても、更なるごみの減量化に向けて中期可燃ごみ搬入量計画による削減目標を定め、各市町村間の連携した取り組みを進めています。

こうした中、桐林クリーンセンターは施設の老朽化とともに、化石燃料の消費や維持管理費の増加による、ごみ処理経費の増加が課題となっており、次期ごみ処理施設では、こうした課題の解決も含め整備を進めています。

また、ごみの資源化については、容器包装リサイクルを始め、金属資源、紙資源、生ごみの堆肥化等に各市町村で取り組んでいます。

次期ごみ処理施設では、新たにプラスチック類(容器包装リサイクルのプラスチック類を除く。)を焼却処理しますが、容器包装リサイクルは今までどおり継続して取り組みます。

## ● 今後の方針と施策

次期ごみ処理施設の整備等を実施することで、環境に配慮した循環型社会の形成、少子高齢社会への対応など持続可能な社会構築への要請に応え、地域住民の衛生的で健康的な生活に寄与するとともに、住民や関係市町村のごみ処理にかかる費用負担の軽減を図ります。

また、平成27年度には「一般廃棄物(ごみ)処理基本計画」の見直しを行い、次期ごみ処理施設の整備に則した計画を策定します。

さらに、長期的な展望にたつて、広域連合と関係市町村が連携して総合的なごみの減量化・再資源化対策の推進に向けた施策に取り組んでいきます。

### 施策

#### ① ごみ発生量の減量化

買い物袋の持参や過剰包装の防止等を住民及び事業者呼びかけるとともに、リユースの拠点としての桐林リサイクルセンターの有効活用を図り、ごみの排出抑制を推進します。

#### ② 厨芥類の資源化

一般家庭及び公共施設等における生ごみ堆肥化機器等の導入を図り、農地還元等を推進します。

#### ③ 店頭回収の推進

スーパー・商店等の店舗において、食品容器等の店頭回収を推進します。

#### ④ 可燃・不燃ごみ等の適正排出(分別・資源化)

住民及び事業者へ、可燃・不燃ごみの適正排出及びリサイクル可能な紙類・プラスチック系ごみ等の資源回収の周知徹底を推進します。

#### ⑤ 次期ごみ処理施設整備に向けての取り組み

安心安全で効率的な廃棄物処理体制の構築を目指すなかで、施設の整備を進め、良好な生活環境の保全に努め、住民及び関係市町村のごみ処理にかかる費用負担の軽減に努めます。

### 【次期ごみ処理施設の概要】

構成：飯田市・松川町・高森町・阿南町・阿智村・平谷村・下條村・  
売木村・天龍村・泰阜村・喬木村・豊丘村・大鹿村  
(1市3町9村)

処理能力：93t/日

処理方式：ストーカ式焼却炉



ストーカ炉 イメージ図

## 第12節 ごみ処理施設の設置、管理及び運営に関すること

### ●経緯

現在稼働中の桐林クリーンセンターは、ごみ処理の広域化計画に基づき、平成14年12月に稼働を開始しました。また、粗大ごみの処理施設を検討するなかで、平成23年3月に桐林リサイクルセンターを建設しました。

桐林リサイクルセンターは、ごみの発生、排出抑制をはじめとする、ごみ減量化の推進及び資源の有効活用を図るとともに、循環型社会形成推進に向けた環境意識の高揚(学習と啓発活動を行う)を図る拠点施設としての有効活用を目指しています。

### ●現状と課題

#### ①広域連合が所管する一般廃棄物ごみ処理施設

施設名	対象地域	処理能力	稼働開始年月	今後の運転計画
ごみ中間処理施設 桐林クリーンセンター ※1	飯伊13市町村 ※2	93t/日	平成14年12月	平成29年11月まで運転予定

※1 関連施設として、桐林リサイクルセンターを平成23年4月から運営。

※2 根羽村は、愛知県北設広域事務組合で共同処理を行っている。

②人口減少、ごみの分別が進む中で、焼却ごみの減量、熱量減少に伴い、化石燃料の消費量が高まり、CO<sup>2</sup>の排出、処理経費の増加が課題となっています。

③更なるごみの減量化及び分別の徹底に向け、関係市町村と連携して、ごみの適正処理を推進していく必要があります。

### ●今後の方針と施策

安心安全な施設運営に努め、信頼される施設の管理運営を行っていくため、関係市町村と情報を共有し、ごみの適正処理に取り組みます。

#### 施策

- ① 環境影響を常に意識し、安心安全な施設運営に努めます。
- ② 桐林クリーンセンターで排出される溶融スラグの、更なる有効活用や、熱エネルギーの有効利用が最大限行われるよう努めます。
- ③ 施設周辺地域の理解と協力を得るために、誠意を持って対応します。
- ④ 関係市町村と連携して責任体制を確立し、循環型社会の形成を目指します。
- ⑤ 施設の保守・点検を着実に実施し、安心安全な運転に万全を尽くし、住民からの信頼の確保を図ります。



## 【桐林クリーンセンター】

構成：飯田市・松川町・高森町・阿南町・阿智村・平谷村・下條村・売木村・天龍村・泰阜村・喬木村・豊丘村・大鹿村  
(1市3町9村)

処理能力：93t/日

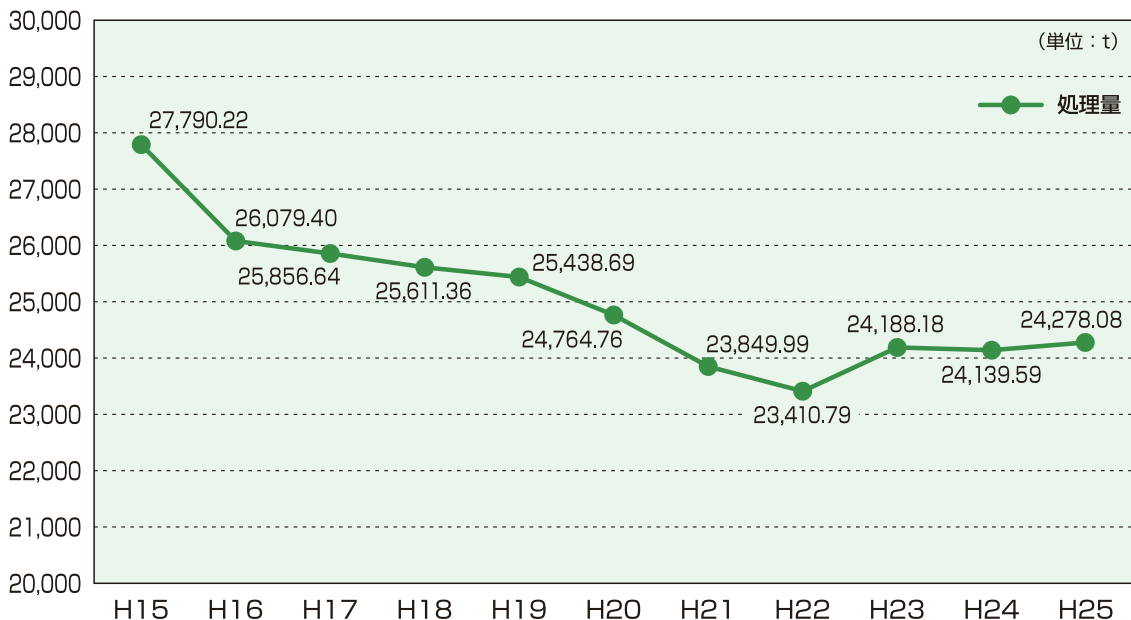
処理方式：流動床式ガス化溶融炉

## 処理状況

(単位：t)

市町村	年度	H21	H22	H23	H24	H25
飯田市		18,190.84	17,868.12	18,463.94	18,436.42	18,439.85
松川町		1,569.93	1,497.30	1,530.56	1,499.45	1,525.39
高森町		1,138.95	1,146.72	1,179.30	1,181.85	1,272.48
阿南町		381.35	376.27	367.12	366.03	385.46
阿智村		818.14	809.49	880.54	877.71	872.29
平谷村		21.88	20.99	20.93	19.68	16.97
下條村		280.28	271.01	286.00	278.63	276.16
売木村		48.71	45.02	46.07	47.90	46.88
天龍村		161.63	155.86	149.69	145.61	147.42
泰阜村		95.98	92.00	94.61	96.85	93.43
喬木村		577.65	561.09	588.48	591.11	614.58
豊丘村		486.23	484.19	495.76	512.91	506.91
大鹿村		78.42	82.73	85.18	85.44	80.26
合計		23,849.99	23,410.79	24,188.18	24,139.59	24,278.08
前年比		96.31%	98.16%	103.32%	99.80%	100.57%
対H15比 (処理量:27,790.22t)		85.82%	84.24%	87.04%	86.86%	87.36%

## ごみ処理量の推移



## 【桐林リサイクルセンター】

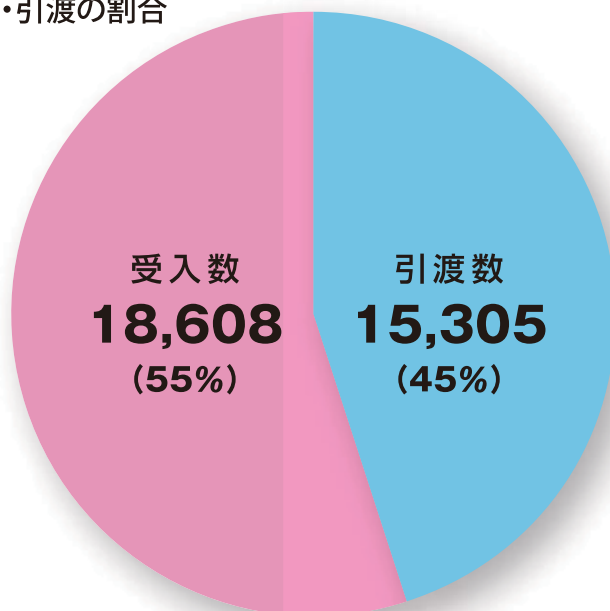
構成：飯田市・松川町・高森町・阿南町・阿智村・平谷村・下條村・売木村・天龍村・泰阜村・喬木村・豊丘村・大鹿村  
(1市3町9村)

### リユースの状況

(単位：品数)

種 類	H23		H24		H25		総計	
	受入数	引渡数	受入数	引渡数	受入数	引渡数	受入数	引渡数
家 具	129	99	143	165	94	78	366	342
雑 貨	108	102	107	100	26	226	241	428
書 籍	1,667	622	1,836	1,580	1,085	733	4,588	2,935
衣 類	2,646	1,049	5,300	4,872	5,467	5,679	13,413	11,600
計	4,550	1,872	7,386	6,717	6,672	6,716	18,608	15,305

### H23～H25の受入・引渡の割合



## 第13節 し尿処理施設の設置、管理及び運営に関すること

### ●経緯

し尿処理施設「飯田竜水園」は、飯田市、松川町、高森町、喬木村、豊丘村、大鹿村の6市町村のし尿処理を衛生的、効率的に行うため、平成5年5月から計画処理能力204kl/日(し尿197kl/日、浄化槽汚泥7kl/日)の標準脱窒素処理方式による稼働を開始しました。

しかし、各市町村の集合処理化の進展によって、搬入量の減少、浄化槽汚泥等の増加による流入負荷が低下し、稼働当初の計画と大きく異なってきました。

この対策として、施設の改修工事を平成21年度～平成23年度の3ヵ年行い、既存の設備を利用し、搬入量の減少及び浄化槽汚泥等の増加に応じた処理方式である「浄化槽汚泥の混入比率の高い脱窒素処理方式」へ変更し、現状に見合った処理能力75kl/日(し尿45kl/日、浄化槽汚泥30kl/日)としました。

また汚泥処理についても、焼却設備の老朽化にともない地域住民への環境影響、処理経費の削減を考慮し、前脱水機を導入して含水率70%以下の脱水汚泥として場外搬出し、堆肥化することとしました。

飯田竜水園のほか、地域内では、下伊那郡西部衛生施設組合(クリーンひる西部)、下伊那南部総合事務組合(泰阜クリーンセンター)が各共同処理施設を設置運営しています。また、根羽村は、愛知県北設広域事務組合で共同処理を行っています。

### ●現状と課題

各市町村から搬入される、し尿・浄化槽汚泥・農業集落排水汚泥の成分や搬入量の変動に対応した運転調整を行う必要があります。

臭気の漏洩に注意するとともに、処理水(放流水)について、(温度・pH・DO等)の水質管理、(アンモニア性窒素・硝酸性窒素等)の水質試験を行い、環境基準を順守し、安全で安定した施設稼働に努め、常に住民の信頼を得ていく必要があります。

### ●今後の方針と施策

環境基準を順守し、安全で安定した施設稼働に努め、信頼される施設の管理・運営を行っていくため、関係市町村や地元地区と情報を共有し、し尿及び浄化槽汚泥等の適正処理に取り組みます。

#### 施策

- ① 施設周辺の地域環境に十分配慮し、環境基準を順守するため適切な管理運営を行います。
- ② 地域住民に信頼される運営を行うため、施設見学や放流水等の分析結果の公開を行います。
- ③ 長期的な視点に立って、施設管理運営の検討を行います。

## 【飯田竜水園】

構成：飯田市・松川町・高森町・喬木村・豊丘村・大鹿村(1市2町3村)

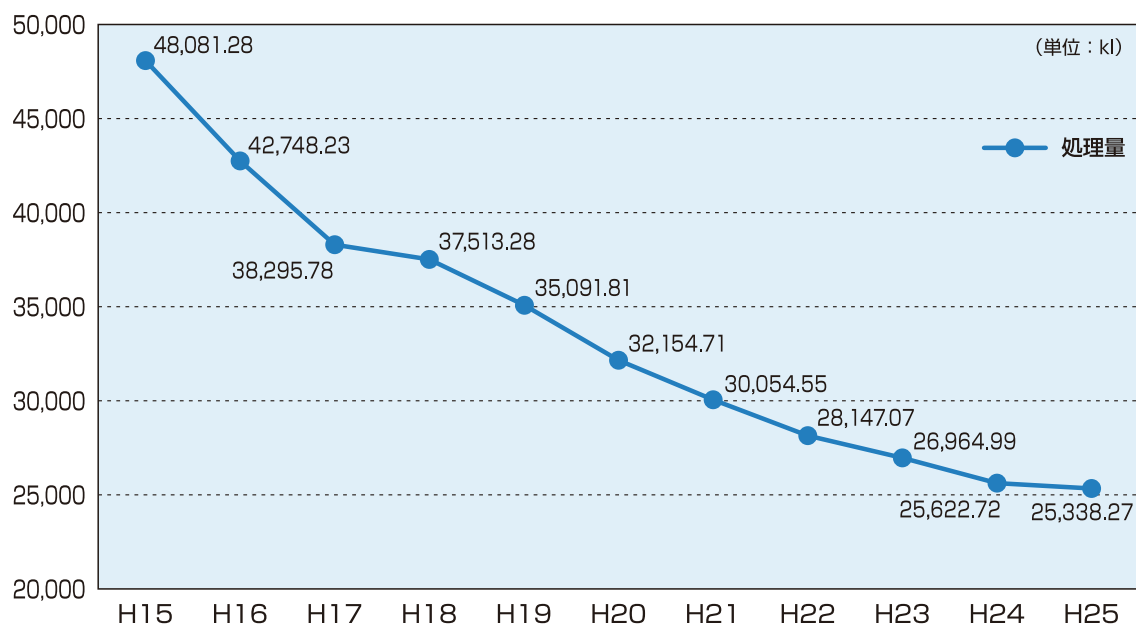
処理能力：75kl/日

### 処理状況

(単位:kl)

市町村 \ 年度	H21	H22	H23	H24	H25
飯田市	19,295.93	16,947.01	16,571.35	15,297.17	14,806.91
松川町	4,345.98	4,447.87	4,424.76	4,484.94	4,460.56
高森町	3,541.40	3,483.65	3,212.74	2,969.14	3,010.56
喬木村	1,111.73	1,075.29	1,192.06	1,101.21	1,032.19
豊丘村	1,186.45	1,553.04	995.37	1,240.67	1,394.16
大鹿村	573.06	640.21	568.71	529.59	633.89
合計	30,054.55	28,147.07	26,964.99	25,622.72	25,338.27
前年比	93.47%	93.65%	95.80%	95.02%	98.89%
対H15比 (処理量:48,081.28kl)	62.51%	58.54%	56.08%	53.29%	52.70%

### し尿処理量の推移





## 第14節 市町村間の人事交流の連絡調整に関連して広域連合及び関係市町村が行う事務に関すること

### ●経緯

市町村が行う事務は増大、高度化、専門化が進み、かつ、社会情勢や住民意識の変化などに伴って多様化する傾向にあります。こうした行政サービスの変化に対応するためには、市町村職員の資質を向上させることが欠かせません。

また、行政事務や課題の広域化により、市町村職員が広域的な視野を持つことが求められていることから、人事交流によって人的ネットワークを築くと共に、他市町村の先進分野を積極的に学ぶことで、互いの行政サービスをレベルアップさせる効果があります。

南信州地域では、平成10年3月に18市町村(当時)と広域連合が職員の相互派遣による研修の協定を締結し、人事交流を実施しています。

### ●現状と課題

行財政改革の取り組みにより、市町村職員数は減少傾向にあります。こうした中で、職員一人当たりの業務量は増え、職務に対する専門性は高くなってきました。また、国の施策や地域課題は多様化が進み、職員の資質向上・能力開発・幅広い行政感覚の醸成などが求められています。

関係市町村が効率的で適正な行政運営をしていくため、またこの地域の課題を市町村職員の共通認識とするためにも人事交流を行っていく必要があります。

### ●今後の方針と施策

人事交流は、職員の能力開発と資質向上に寄与するとともに、関係市町村の相互理解につながることから、今後も取り組みます。

関係市町村に共通する課題や時代の変化による新たな課題などに着目し、必要に応じた地域課題研修等を実施していきます。

#### 施策

- ① 広域連合及び関係市町村は、協力して職員の人事交流の推進を図ります。
- ② 広域連合及び関係市町村は、人事交流のための体制を整えていきます。



## 第15節 広域的な課題の調査研究に関すること

### ●経緯

生活圏を共にする地域性から、市町村の枠を越えて広域的な視点で取り組むことが必要な事項について、広域連合において調査研究してきました。

平成13年から14年にかけては「変革期における市町村の在り方」を研究しています。当時の合併特例法の期限(平成17年3月)も念頭に置くなかで、飯田下伊那18市町村(当時)が一つになった場合の、いわゆる一郡一市の自治体運営について研究を行いました。

その後も、消防の広域化、高校改革、高等教育機関設置、看護職員等の確保、リニア中央新幹線計画への対応など、その時々々の地域課題について研究をしてきました。

### ●現状と課題

多様化する行政ニーズ、少子高齢化、産業振興等、市町村の枠を越えて広域的な視点で取り組むことが必要な事項は、今後ますます増加すると予想されます。少子高齢化や人口減少、財政難といった困難な状況の中で、当地域がそれぞれの特性を活かしながら一体的に発展していくためには、広域的課題について様々な視点から調査研究を行うことが必要です。また、そのための事務機能の充実強化と財政基盤づくりが課題となります。

これまでも広域的課題の調査研究は、広域連合の事業の一つに位置付けられていましたが、広域的な地域政策という点からは必ずしも十分な成果をあげてきたとは言えません。今後の一体的な地域づくりのために、広域連合が地域の政策課題に更に積極的に関わっていくことが必要だと考えられます。

具体的な問題解決の方法には、広域連合での取り組みのほか、定住自立圏構想での手法や、行政によらず住民団体などでの取り組みが望ましい場合もあります。それぞれの案件について、様々な選択肢の中から、最適な取り組み方法を慎重に決定していく必要があります。

### ●今後の方針と施策

広域連合は将来の地域像を実現し、南信州の一体的な地域づくりを推進していくために、地域政策を担っていきます。そのために当地域におけるシンクタンクとしての機能を強化し、地域の広域的な課題について調査研究を行います。また、課題の中で特に重要性や緊急性の高いものについては、広域連合の調査研究プロジェクトとして位置づけ、関係者の協力を得ながら調査研究等、課題解決に向けた取り組みを行います。

調査研究を行う中で、具体的な解決策や最適な取り組み主体を明らかにし、広域連合、関係市町村、住民などによる役割分担を行って、具体的な施策や行動に移行していくこととします。

#### 施策

- ① 広域連合は、広域的な地域課題について調査研究します。
- ② 広域連合は、広域的な地域課題を検討し、重要性が高いものを調査研究プロジェクトに位置づけ、関係者の協力を求めるなどして課題解決に努めます。
- ③ 関係市町村は、広域的な地域課題を広域連合に提案し、調査研究に必要な協力をします。

## 第16節 知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例により広域連合が処理することとされた事務に関すること

### ●経緯

「知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例(平成11年長野県条例第46号)」により、広域連合が処理することとされた次に掲げる事務について、平成11年に長野県から権限が委譲されました。

- ①火薬類の譲渡、譲受及び消費の許可等に関すること
- ②液化石油ガス設備工事の届出の受理に関すること

### ●現状と課題

火薬類の譲渡、譲受及び消費の許可等に関しては、4消防署及び、平谷、和田の2分署で申請の受理を行い、立ち入り検査は4消防署、6分署全てで、許可事務処理は4消防署及び、平谷、和田の2分署において行っています。

液化石油ガス設備工事の届出に関しては、管轄内の4消防署、6分署すべてで届け出の受理を行い、事務処理は4消防署において行っています。

### ●今後の方針と施策

広域連合が処理することとされた事項については、身近な消防行政機関で許可等を行い、住民サービスの向上を図ります。

地方分権の進展により、今後も国・県からの権限委譲が行われる可能性があります。長野県も「地域のことは地域で解決することができるような仕組みを築いていく必要がある」としており、地域の発展と住民サービスの向上を考慮し、必要な権限委譲を受け入れる検討を行っていきます。

### 施策

- ① 適正な審査及び許可業務の実施
  - ① 火薬類の譲渡、譲受及び消費許可に関すること
  - ② 液化石油ガス設備工事の届出の受理に関すること
- ② 地域の発展と住民サービスの向上のための必要な権限の調査研究



リニア将来構想検討会議 有識者委員名簿

氏名	所属・役職
大西 達也	一般財団法人 日本経済研究所 調査局長兼地域未来研究センター副局長
小澤 一郎	公益財団法人 都市づくりパブリックデザインセンター 理事長
加藤 義人	三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社 政策研究事業本部 名古屋本部 副本部長 主任研究員
唐木 重典	株式会社 NTTデータ経営研究所 取締役 コーポレート統括部長
渋谷 健	コモンズ投信株式会社 会長 シブサワ・アンド・カンパニー株式会社 代表取締役
瀬田 史彦	東京大学 工学系研究科 都市工学専攻 准教授
竹内 宏彰	株式会社 テイク・ワイ 代表取締役 京都造形芸術大学 客員教授 金沢工業大学 客員教授
戸田 敏行	愛知大学地域政策学部 教授 公益社団法人 東三河地域研究センター 理事
中川 美紀	株式会社XEED ビジネスアナリスト
藤山 浩	島根県中山間地域研究センター研究統括監 島根県立大学連携大学院 教授
三浦 義正	信州大学 理事、副学長
吉野 馨子	東京農業大学国際食料情報学部 准教授

広域計画(基本構想・基本計画)策定委員会 基調講演講師名簿

氏名	所属・役職
山口 高弘	株式会社野村総合研究所 公共経営コンサルティング部
外川 智恵	元山梨放送アナウンサー キャスター 大正大学 特任准教授 淑徳大学 特任教授
村山 慶輔	株式会社 やまとごころ 代表取締役
齋藤 淳	株式会社 リンケイジアジャパン 執行役員、コミュニケーションデザイン事業部長
澤 功	旅館澤の屋 館主



# 基本構想・基本計画策定委員名簿

各種団体・学生

分野	団体名	所属・役職	氏名
産業	飯田商工会議所	総務部長	佐々木正樹
	長野県商工会連合会南信州支部 広域協議会	会長	秦 和陽児
	南信州・飯田産業センター	専務理事	萩本 範文
	飯伊農業振興協議会	副会長	中山 将英
	飯伊地区森林組合連絡協議会	参事	古澤悦史
	飯田観光協会	会長	中島 一夫
	阿智村観光協会	専務理事	小島嘉治
医療・福祉	飯田医師会	会長	市瀬武彦
	飯伊地区包括医療協議会	会長	蟹江孝之
	飯田市社会福祉協議会	社協ヘルパー ステーション所長	佐々木美和
	飯伊圏域障害者総合支援センター	所長	山田庄治
環境	豊かな環境づくり飯伊地域協議会	会長	秦 和陽児
	地域ぐるみ環境ISO研究会	事務局	沢柳俊之
教育	飯田女子短期大学	准教授	三浦 弥生
	下伊那教育会	松川中学校長	宮島好文
	飯田下伊那PTA連合会	副会長	生嶋哲夫
防災	飯伊消防協会	協会長	宮澤武彦
女性	飯伊女性団体連絡協議会	会長	岡田 慶
国際	飯田国際交流推進協会	会長	横田盛廣

各種団体・学生

分野	団体名	所属・役職	氏名
地域づくり	伊那谷民俗芸能団体連絡協議会	副会長	丹羽 隆
	飯田青年会議所	副理事長	岡村 恵美
	南信州アルプスフォーラム		篠田 忠尚
	なみあい育遊会	所長	吉田 哲也
	伊那谷研究団体協議会	会長	下平 隆司
	いいだ応援ネット アイデア	副理事長	伊藤 茂雄
	くらしnet	事務局長	増田 綾子

学生	飯田女子短期大学		下平 春菜
	飯田女子短期大学		川上 沙織
	飯田コアカレッジ		川島 佳晃
	飯田コアカレッジ		松島 慎哉

郡市民委員

団体名	所属・役職等	氏名
飯田市	新井建築工房 設計同人NEXT代表	新井 優
飯田市	飯田市基本構想・基本計画推進委員 しんきん南信州地域研究所	吉川 芳夫
松川町	農業	菅沼 晃
高森町	町社会教育委員 町保育所運営審議会委員	北原 洋子
阿南町	自営業	伊藤 涉
阿智村	主婦	折山 俊江
平谷村	飯伊森林組合	鈴木 元
根羽村	NPO森の民ねばりん 理事長	南木 一美
下條村	農業	串原 良彦
売木村	村議会議員	後藤 和彦
天龍村	会社員	関浦 康志
泰阜村	農業	木下 美徳
喬木村	NPOたかぎ 理事長	下平 貢
豊丘村		中原美穂子
大鹿村	村商工会 理事	多田 聡

行政職員

団体名	所属・役職等	氏名
下伊那地方事務所	地域政策課 担当係長	棚田 益弘
飯田市	企画課 企画課長補佐兼企画調整係長	清水 秀敏
松川町	まちづくり政策課 まちづくり推進係兼リニア対策室長	西浦 素之
高森町	教育委員会 事務局長補佐兼こども未来係長	福島 直美
阿南町	振興課 農林土木係長	佐々木 智
阿智村	総務課 企画財政係長	佐々木孝彦
平谷村	総務課 係長	川上 順子

行政職員

団体名	所属・役職等	氏名
根羽村	総務課長	鈴木 秀 和
下條村	総務課 企画財政係主任	宮澤 孝 昭
売木村	総務課 課長補佐	大石 和 彦
天龍村	総務課 企画財政係長	斎藤 正 宏
泰阜村	村づくり振興室 村づくり振興係長	上垣 喜 彦
喬木村	企画財政課長	林 浩 樹
豊丘村	総務課 企画財政係長	岡田 敬
大鹿村	総務課 企画財政係長	宮坂 浩 二
下伊那郡町村会	事務局長	牛久保 守
	係長	岡庭 潤
南信州広域連合	事務局長	渡邊 嘉 藏
	事務局次長	吉川 昌 彦
	飯田環境センター 事務長補佐兼専門主査	北原 達 矢
	飯田広域消防本部 警防課専門幹	大蔵 豊
	事務局 次長補佐兼庶務係長	北原 香 子
	事務局 庶務係 主事	片桐 啓 亮
	事務局 介護保険係長	下島 剛
	事務局 次長補佐兼広域振興係長	秦野 高 彦
	事務局 広域振興係 主査	宮島 剛
	事務局 広域振興係 主査	仲田 伸 久
	事務局 広域振興係 主査	牧野内 良幸
	事務局 次長補佐兼企画調整担当専門主査	塚平 裕



### 表紙使用写真一覧

写真名	市町村名
秋の天龍峡	飯田市
りんご園と南駒	松川町
柿と鐘	高森町
新野の雪祭り	阿南町
花桃	阿智村
えがお満開ひらや村	平谷村
根羽スギ	根羽村
そば畑	下條村
高森山とはざかけ	売木村
ぶっぼうそう	天龍村
雲上の学舎	泰阜村
いちご狩り	喬木村
ポットホール	豊丘村
大鹿の春	大鹿村

※表紙写真は各市町村の代表的な風景や特産品です。この中から、お住まいの「まち」の1枚を探してみてください。

### 文中使用写真一覧

頁	写真名	市町村名
18	大鹿歌舞伎	大鹿村
20	上清内路手作り花火	阿智村
28	ラフティング	飯田市
28	赤松林の松茸	豊丘村
32	唐笠JR飯田線と天竜川	泰阜村
33	霜月祭り	飯田市
34	シャワークライミング	飯田市
35	園児とクリン草	喬木村
40	月瀬の大杉	根羽村
42	大宮桜並木	飯田市
44	地震災害想定訓練	広域消防
46	桜と残雪	松川町
46	そば畑	下條村
46	大滝	平谷村
48	中井侍地区の茶摘み	天龍村
51	平石農場ひまわり	阿南町
53	ストーカ炉イメージ	環境センター
56	環境学習	環境センター
59	売木村の冬	売木村
61	高森町花火大会	高森町



minami shinshu

ニッポンの日本。



## 南信州広域連合

- 飯田市
- 松川町
- 高森町
- 阿南町
- 阿智村
- 平谷村
- 根羽村
- 下條村
- 売木村
- 天龍村
- 泰阜村
- 喬木村
- 豊丘村
- 大鹿村